

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月28日
【計算期間】	第10期中(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
【ファンド名】	サムスンKODEXサムスングループ株証券上場指数投資信託[株式]
【発行者名】	サムスン資産運用株式会社 (Samsung Asset Management Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表理事社長 具 聖勳 (Koo Sunghoon)
【本店の所在の場所】	大韓民国ソウル特別市瑞草区瑞草大路74キル11(瑞草洞) (11, Seocho-daero 74-gil, Seocho-gu, Seoul, Korea)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 伊 東 啓
【代理人の住所又は所在地】	〒100-8124東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 山 本 明
【連絡場所】	〒100-8124東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	03-6250-6200
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- 注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとします。
- ・ 「本ファンド」
サムスンKODEXサムスングループ株証券上場指数投資信託[株式]を意味します。
 - ・ 「資産運用会社」
サムスン資産運用株式会社を意味します。
 - ・ 「韓国」
大韓民国を意味します。
 - ・ 「受益者」
本ファンドの受益証券を保有する者を意味します。
- (2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ウォン」は韓国の法定通貨であるウォンを指すものとします。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1ウォン＝0.096円の換算率(2017年9月6日に株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)により計算されています。
- (3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

1 【ファンドの運用状況】

本ファンドの運用状況は、以下の通りです。

(1) 【投資状況】

(2017年6月30日現在)

資産の種類	国名(注1)	時価合計(ウォン)	投資比率(%) (注3)
株式	韓国	949,518,656,650 (91,153,791,038円)	99.33 %
派生商品(注2)	韓国	0 (0円)	0.00 %
現金及び現金同等物	韓国	6,381,562,587 (612,630,008円)	0.67 %
その他の資産(負債控除後)		10,217,625 (980,892円)	0.00 %
合計(純資産総額)		955,910,436,862 (91,767,401,939円)	100.00 %

(注1) 株式及び派生商品については取引される取引所の所在地、現金及び現金同等物については所在地を記載しています。

(注2) 名目金額を記載しています。

(注3) 投資比率とは本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

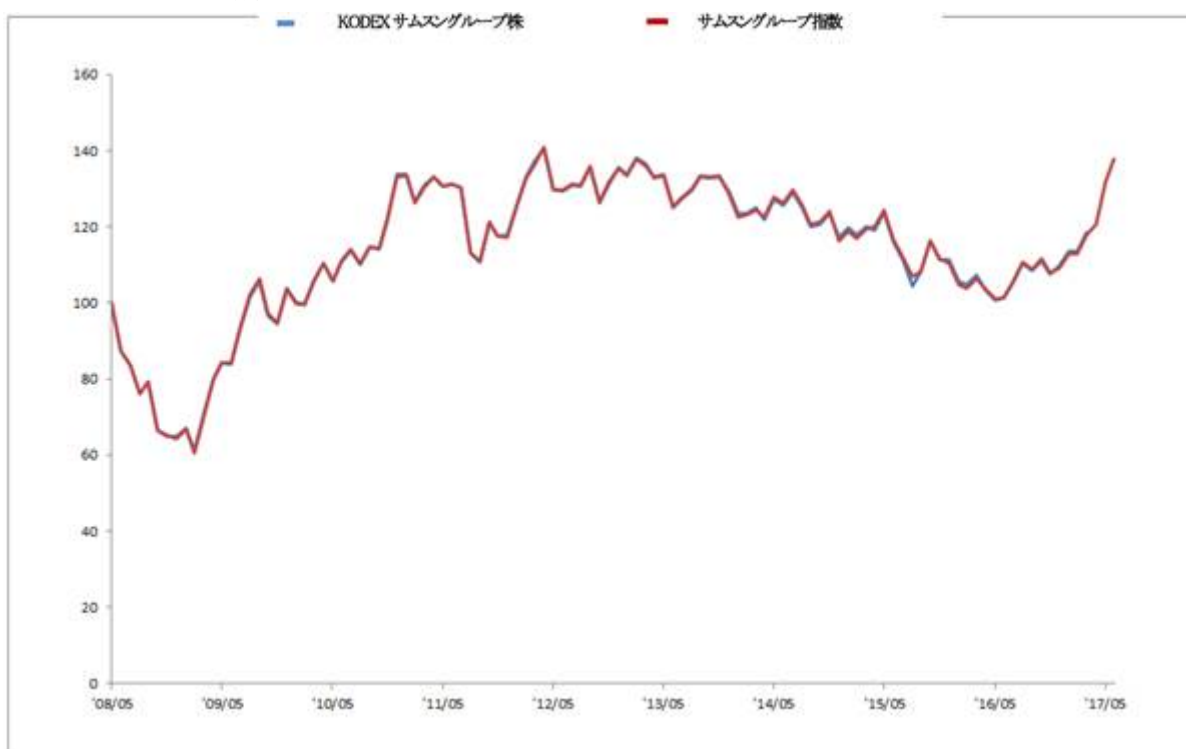
(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

本ファンドの2017年6月末までの1年間における各月末の純資産額の推移は以下の通りです。

期別	1口当たりの純資産額(ウォン)		純資産額(ウォン)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
2016年7月末日	5,066.77 (486円)	5,066.77 (486円)	733,668,038,530 (70,432,131,699円)	733,668,038,530 (70,432,131,699円)
2016年8月末日	-	5,309.75 (510円)	-	768,321,308,000 (73,758,845,568円)
2016年9月末日	-	5,219.88 (501円)	-	748,530,965,496 (71,858,972,688円)
2016年10月末日	5,345.47 (513円)	5,345.47 (513円)	766,540,358,528 (73,587,874,419円)	766,540,358,528 (73,587,874,419円)
2016年11月末日	-	5,175.17 (497円)	-	727,628,632,757 (69,852,348,745円)
2016年12月末日	5,286.19 (507円)	5,286.19 (507円)	731,080,137,454 (70,183,693,196円)	731,080,137,454 (70,183,693,196円)
2017年1月末日	5,461.43 (524円)	5,461.43 (524円)	758,046,190,402 (72,772,434,279円)	758,046,190,402 (72,772,434,279円)
2017年2月末日	-	5,461.69 (524円)	-	768,459,882,058 (73,772,148,678円)
2017年3月末日	-	5,702.78 (547円)	-	817,208,122,808 (78,451,979,790円)
2017年4月末日	5,718.52 (549円)	5,718.52 (549円)	815,358,762,399 (78,274,441,190円)	824,587,562,399 (79,160,405,990円)
2017年5月末日	-	6,303.43 (605円)	-	883,741,215,167 (84,839,156,656円)
2017年6月末日	-	6,587.87 (632円)	-	955,900,219,237 (91,766,421,047円)

サムスングループ指数と本ファンド



本ファンドの受益証券が上場する韓国取引所における、受益証券の取引価格の推移は以下の通りです。

期別	韓国取引所取引価格 (一口当たり終値)	
	ウォン	円
2016年7月末日	5,065	486
2016年8月末日	5,300	509
2016年9月末日	5,225	502
2016年10月末日	5,330	512
2016年11月末日	5,155	495
2016年12月末日	5,285	507
2017年1月末日	5,470	525
2017年2月末日	5,465	525
2017年3月末日	5,705	548
2017年4月末日	5,790	556
2017年5月末日	6,305	605
2017年6月末日	5,470	525

本ファンドの受益証券が上場する東京証券取引所における、受益証券の取引価格の推移は以下の通りです。

期別	東京証券取引所取引価格 (一口当たり終値)
	円
2016年7月末日	469
2016年8月末日	487
2016年9月末日	473
2016年10月末日	484
2016年11月末日	490
2016年12月末日	515
2017年1月末日	529
2017年2月末日	541
2017年3月末日	569
2017年4月末日	667
2017年5月末日	615
2017年6月末日	643

② 【分配の推移】

本ファンドの2017年6月末日以前の過去1年間における受益証券一口当たりの分配金の推移は以下の通りです。

期間	ウォン	円
2016年7月1日～2017年6月30日	64	6

③ 【収益率の推移】

本ファンドの2017年6月末日以前の過去1年間における収益率の推移は以下の通りです。

期間	収益率(%)
2016年7月1日～2017年6月30日	35.32% (36.81%)

(注1) 上記の計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注2) ()内の数値は投資分配金を含む収益率です。2017年6月30日の終値と2016年6月30日の終値を基準としています。

2【販売及び買戻しの実績】

下記期間中の販売及び買戻の実績並びに下記の期末現在の発行済口数は以下の通りです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2016年7月1日～2017年6月30日	20,500,000	13,700,000	145,100,000

(注) 本邦における販売・買戻はありません。

3【ファンドの経理状況】

- ① 本ファンドの日本語の中間財務書類は、韓国における諸法令及び一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです(但し、円換算部分を除きます。)。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書の規定の適用によるものです。
- ② 本ファンドの原文の中間財務書類は、本ファンドの本国である韓国の法制度に従い、同国における監査人の監査を受けていません。
- ③ 本ファンドの原文の中間財務書類はウォンで表示されています。日本語の中間財務書類には、2017年9月6日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売・買相場の仲値(1ウォン=0.096円)を使用して換算された円換算額が併記されています。なお、1円未満の金額は四捨五入されています。

(1)【資産及び負債の状況】

貸借対照表(未監査)

当期(第10期)中間期末 2017年6月30日現在

前期(第9期)末 2016年12月31日現在

サムスンKODEXサムスングループ株証券上場指数投資信託[株式]

科 目	第10期 中間期末		第9期末	
	ウォン	円	ウォン	円
資 産				
I.運用資産	955,653,013,529	91,742,689,299	722,125,020,125	69,324,001,932
(1)現金及び預置金	6,134,356,879	588,898,260	2,379,388,775	228,421,322
1.現金及び現金性資産	6,134,356,879	588,898,260	2,379,388,775	228,421,322
(2)有価証券	949,518,656,650	91,153,791,038	719,745,631,350	69,095,580,610
1.持分証券(注記3)	949,518,656,650	91,153,791,038	719,745,631,350	69,095,580,610
II.その他資産	719,240,128	69,047,052	9,347,936,590	897,401,913
1.未収利息	4,053,106	389,098	3,373,141	323,822
2.未収配当金	690,676,000	66,304,896	9,303,648,450	893,150,251
3.その他未収収益	24,511,022	2,353,058	40,914,999	3,927,840
資 産 合 計	956,372,253,657	91,811,736,351	731,472,956,715	70,221,403,845
負 債				
I.その他負債	461,816,795	44,334,412	388,367,498	37,283,280
1.未払運用報酬(注記4、11)	317,051,230	30,436,918	263,441,833	25,290,416
2.未払販売報酬(注記4、11)	7,373,255	707,832	6,126,525	588,146
3.未払受託報酬(注記4)	14,746,543	1,415,668	12,253,074	1,176,295
4.未払一般事務管理報酬(注記4)	29,493,113	2,831,339	24,506,186	2,352,594
5.その他未払費用	93,152,654	8,942,655	82,039,880	7,875,828
負 債 合 計	461,816,795	44,334,412	388,367,498	37,283,280
資 本				
I.元本(注記6)	707,482,933,000	67,918,361,568	674,327,289,000	64,735,419,744
II.利益剰余金	248,427,503,862	23,849,040,371	56,757,300,217	5,448,700,821
(総口数 第10期中間期末：145,100,000口 第9期末：138,300,000口)				
(一口当たり基準価格 第10期中間期末：6,587.94ウォン (632円) 第9期末：5,286.22ウォン (507円)(注記10)				
資 本 合 計	955,910,436,862	91,767,401,939	731,084,589,217	70,184,120,565
負 債 及 び 資 本 合 計	956,372,253,657	91,811,736,351	731,472,956,715	70,221,403,845

後記『財務書類に対する注記』ご参照

損 益 計 算 書(未監査)

当期(第10期)中間期 2017年1月1日から2017年6月30日まで

前期(第9期)中間期 2016年1月1日から2016年6月30日まで

サムスンKODEXサムスングループ株証券上場指数投資信託[株式]

科 目	第10期中間期		第9期中間期	
	ウォン	円	ウォン	円
I.運用利益(損失)	193,679,278,578	18,593,210,743	(58,939,291,732)	(5,658,172,006)
(1)投資収益	1,593,369,310	152,963,454	476,724,954	45,765,596
1.受取利息	20,238,982	1,942,942	51,064,322	4,902,175
2.受取配当金	1,422,939,000	136,602,144	409,054,750	39,269,256
3.その他収益	150,191,328	14,418,367	16,605,882	1,594,165
(2)売買利益と評価利益	324,803,706,771	31,181,155,850	163,482,426,683	15,694,312,962
1.持分証券売買利益	324,803,689,846	31,181,154,225	163,482,426,683	15,694,312,962
2.外国為替取引利益	16,925	1,625	-	-
(3)売買損失と評価損失	132,717,797,503	12,740,908,560	222,898,443,369	21,398,250,563
1.持分証券売買損失	132,717,647,786	12,740,894,187	222,898,288,043	21,398,235,652
2.外国為替取引損失	149,717	14,373	155,326	14,911
II.運用費用	1,620,825,284	155,599,227	1,154,560,630	110,837,820
1.運用報酬(注記4、11)	868,445,468	83,370,765	767,031,549	73,635,029
2.販売報酬(注記4、11)	20,196,320	1,938,847	17,837,847	1,712,433
3.受託報酬(注記4)	40,392,730	3,877,702	35,675,797	3,424,877
4.一般事務管理報酬(注記4)	80,785,544	7,755,412	71,351,691	6,849,762
5.その他費用	611,005,222	58,656,501	262,663,746	25,215,720
III.半期純利益(損失)(I - II)	192,058,453,294	18,437,611,516	(60,093,852,362)	(5,769,009,827)
IV.一口当たり純利益(損失)(注記8)	1,364	131	(422)	(41)

後記『財務書類に対する注記』ご参照

[次へ](#)

資 本 変 動 表(未監査)

当期(第10期)中間期 2017年1月1日から2017年6月30日まで

前期(第9期)中間期 2016年1月1日から2016年6月30日まで

サムスンKODEXサムスングループ株証券上場指数投資信託[株式]

(()はマイナスを意味)

区分	元本		利益剰余金		総計	
	ウォン	円	ウォン	円	ウォン	円
I. 第9期期首金額	665,550,795,000	63,892,876,320	65,655,477,146	6,302,925,806	731,206,272,146	70,195,802,126
追加募集	50,708,632,000	4,868,028,672			50,708,632,000	4,868,028,672
解約払戻額	(19,015,737,000)	(1,825,510,752)			(19,015,737,000)	(1,825,510,752)
半期純損失			(60,093,852,362)	(5,769,009,827)	(60,093,852,362)	(5,769,009,827)
設定調整金			(5,571,112,935)	(534,826,842)	(5,571,112,935)	(534,826,842)
解約調整金			7,276,543,652	698,548,191	7,276,543,652	698,548,191
現金分配金(注記7)			(8,363,600,000)	(802,905,600)	(8,363,600,000)	(802,905,600)
(総 口 数:143,000,000口 一口当たり基準 価格: 4,868.16ウォン (467円))						
II. 第9期中間期末金額	697,243,690,000	66,935,394,240	(1,096,544,499)	(105,268,272)	696,147,145,501	66,830,125,968
I. 第10期期首金額	674,327,289,000	64,735,419,744	56,757,300,217	5,448,700,821	731,084,589,217	70,184,120,565
追加募集	99,954,515,000	9,595,633,440			99,954,515,000	9,595,633,440
解約払戻額	(66,798,871,000)	(6,412,691,616)			(66,798,871,000)	(6,412,691,616)
半期純利益			192,058,453,294	18,437,611,516	192,058,453,294	18,437,611,516
設定調整金			19,170,572,512	1,840,374,961	19,170,572,512	1,840,374,961
解約調整金			(10,432,422,161)	(1,001,512,527)	(10,432,422,161)	(1,001,512,527)
現金分配金(注記7)			(9,126,400,000)	(876,134,400)	(9,126,400,000)	(876,134,400)
(総 口 数 : 145,100,000口 一口当たり基準 価格: 6,587.94ウォン (632円))						
II. 第10期中間期末金額	707,482,933,000	67,918,361,568	248,427,503,862	23,849,040,371	955,910,436,862	91,767,401,939

後記『財務書類に対する注記』ご参照

[次へ](#)

財務書類に対する注記(未監査)

当期（第10期）中間期：2017年1月1日から2017年6月30日まで

前期（第9期）末（貸借対照表につき）：2016年12月31日

前期（第9期）中間期(損益計算書及び資本変動表につき)：2016年1月1日から 2016年6月30日まで

サムスンKODEXサムスングループ株証券上場指数投資信託[株式]

1. 投資信託の概要

サムスンKODEXサムスングループ株証券上場指数投資信託 [株式]（以下「本ファンド」という。）は大韓民国「資本市場と金融投資業に関する法律」に基づき、2008年5月20日に設定されました。資産運用会社はサムスン資産運用株式会社、受託会社は香港上海銀行ソウル支店、本ファンドの契約期間は最初の設定日から信託契約の解約日までです。

本ファンドは株式・集合投資証券・場内派生商品等を投資対象とし、投資信託財産として保有している証券の貸付及び大韓民国「資本市場と金融投資業に関する法律施行令」第268条第4項の規定による、受託会社の固有財産との取引による投資方法で投資信託財産を運用しています。また、株式への投資は投資信託財産の60%以上、受益証券への投資は投資信託財産の30%以下、証券の貸付は本ファンドが保有している証券総額の50%以下となるよう信託財産を運用しています。本ファンドは、大韓民国「資本市場と金融投資業に関する法律」第229条第1号及び第234条の規定による韓国取引所に上場され、取引される証券上場指数投資信託であり、資産運用会社は発行された受益証券を本ファンドの設定日から30日以内に韓国取引所に上場しなければなりません。

2. 重要な会計処理方針

本ファンドは、公式の会計記録を韓国ウォンで保持し、法定財務書類は大韓民国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準じ韓国語（ハングル）で作成します。大韓民国の会計基準及び会計原則に準じて本ファンドが採用した会計基準は、他国で一般に公正妥当と認められた会計基準として認識されません。それ故、これら財務書類は韓国の会計基準及び慣習を十分に理解する者によって使用されるべきです。財務書類は韓国語の財務書類を日本語に翻訳したものです。

本ファンドの財務書類は大韓民国の企業会計基準書第5003号「集合投資機構」を含む大韓民国で一般的に認められている会計処理基準に従って作成されており、本ファンドが採択している重要会計処理方針は次の通りです。

(1) キャッシュフロー計算書の未作成

本ファンドの運用資産のほとんどは流動性が非常に高く、公正価値で評価され、負債が重要ではないため、企業会計基準書第5003号文段4によりキャッシュフロー計算書を作成していません。

(2) 持分証券の評価

韓国取引所に上場している株式は、報告期間終了日に証券市場で取引された最終時価で評価しています。これによる評価損益を持分証券売買利益又は持分証券売買損失の勘定科目に含めて認識しています。

(3) 配当及び受取利息

受取配当金は、配当金受取予定額を配当落日に計上し、配当金が確定した時点で計上額と確定額の差額を受取配当金に加減しており、受取利息は発生主義によって計上しています。

(4) 所得税等

信託財産の運用によって発生し、投資信託財産に帰属する所得に対する納税義務はなく、受益者に対する投資分配金の支払時に所得税の源泉徴収義務のみがあります。

3. 持分証券

(1) 当中間期末（2017年6月30日）現在、持分証券の内訳は次の通りです。（単位：千ウォン）

銘 柄	数 量(株)	取得価額	帳簿価額	構成比 (%)
有価証券市場上場：				
サムスン電子	98,668	133,154,674	234,533,836	24.70
サムスン物産	889,463	137,895,077	131,640,524	13.86
サムスン生命	856,090	89,918,636	100,162,530	10.55
サムスンSDI	525,262	76,413,328	90,082,433	9.49
サムスン火災	319,220	81,253,779	89,860,430	9.46
サムスンSDS	339,534	76,189,363	62,644,023	6.60
サムスン電機	562,988	45,124,815	57,424,776	6.05
サムスンバイオロジックス	148,002	34,815,908	43,216,584	4.55
サムスン重工業	2,504,426	39,945,620	31,180,104	3.28
サムスン証券	618,126	26,748,104	25,528,604	2.69
エスワン	248,121	19,873,537	24,067,737	2.53
サムスンエンジニアリング	1,497,432	32,516,944	17,819,441	1.88
ホテル新羅	311,965	19,243,878	17,813,201	1.88
第一企画	703,735	13,372,211	12,948,724	1.36
サムスンカード	271,337	10,754,600	10,595,710	1.12
合 計	9,894,369	837,220,474	949,518,657	100.00

(2) 前期末（2016年12月31日）現在、持分証券の内訳は次の通りです。（単位：千ウォン）

銘 柄	数 量(株)	取得価額	帳簿価額	構成比 (%)
有価証券市場上場：				
サムスン電子	100,959	123,883,512	181,928,118	25.28
サムスン生命	957,036	99,213,279	107,666,550	14.96
サムスン物産	817,353	130,455,553	102,577,802	14.25
サムスン火災	340,218	85,965,533	91,348,533	12.69
サムスンSDI	493,731	71,014,292	53,816,679	7.48
サムスンSDS	295,962	71,960,813	41,286,699	5.74
サムスン電機	571,179	43,397,227	29,015,893	4.03
サムスン重工業	2,425,782	40,953,822	22,438,483	3.12
エスワン	236,493	18,415,529	20,740,436	2.88
サムスン証券	549,051	26,445,606	17,404,917	2.42
ホテル新羅	319,473	20,237,948	15,382,625	2.14
サムスンカード	331,920	13,122,131	13,177,224	1.83
サムスンエンジニアリング	1,218,423	30,448,386	12,549,757	1.74
第一企画	661,074	12,569,826	10,411,915	1.44
合計	9,318,654	788,083,457	719,745,631	100.00

4. 報酬

当中間期末及び前期末現在、本ファンドの未払報酬の内容は次の通りです。（単位：千ウォン）

勘 定 科 目	支 払 先	当中間期末 (2017年6月30日)	前 期 末 (2016年12月31日)
未払運用報酬	サムスン資産運用(株)	317,051	263,442
未払販売報酬	サムスン証券(株) 他14社	7,373	6,127
未払受託報酬	香港上海銀行ソウル支店	14,747	12,253
未払一般事務管理報酬	韓国預託決済院	29,493	24,506
合計		368,664	306,328

- (1) 本ファンドは信託契約第38条に基づき、資産運用会社であるサムスン資産運用株式会社に対して、運用報酬として、報酬計算期間中の投資信託財産の平均残高（報酬計算期間の初日から報酬計上当日までの日々の投資信託の純資産総額の合計額を、報酬計算期間中の日数で除した金額）に年率0.215%に相当する金額を、本ファンド設定日から分配金支払基準日のうち1月、4月、7月、10月の最終営業日毎に支払っています。
- (2) 本ファンドは信託契約第38条に基づき、販売会社であるサムスン証券株式会社の他14社に対して、販売報酬として、報酬計算期間中の投資信託財産の平均残高（報酬計算期間の初日から報酬計上当日までの日々の投資信託の純資産総額の合計額を、報酬計算期間中の日数で除した金額）に年率0.005%に相当する金額を本ファンド設定日から分配金支払基準日のうち1月、4月、7月、10月の最終営業日毎に支払っています。
- (3) 本ファンドは信託契約第38条に基づき、受託会社である香港上海銀行ソウル支店に対して、受託報酬として、報酬計算期間中の投資信託財産の平均残高（報酬計算期間の初日から報酬計上当日までの日々の投資信託の純資産総額の合計額を、報酬計算期間中の日数で除した金額）に年率0.01%に相当する金額を本ファンド設定日から分配金支払基準日のうち1月、4月、7月、10月の最終営業日毎に支払っています。
- (4) 本ファンドは信託契約第38条に基づき、一般事務管理会社である韓国預託決済院に対して、一般事務管理報酬として、報酬計算期間中の投資信託財産の純資産総額の平均残高（報酬計算期間の初日から報酬計上当日までの日々の投資信託財産の純資産総額の合計額を、報酬計算期間中の日数で除した金額）に年率0.02%に相当する金額を本ファンド設定日から分配金支払基準日のうち1月、4月、7月、10月の最終営業日毎に支払っています。

5. 交換手数料

信託契約第25条により受益者が受益証券の交換を請求する場合、交換請求日に資産運用会社が証券市場に公告する納付資産構成内訳の交換請求日の終値基準価格を基準として交換して支払わなければならない、交換手数料は請求しません。

6. 元本

当中間期末（2017年6月30日）及び前期末（2016年12月31日）現在、本ファンドの発行済口数はそれぞれ145,100,000口、138,300,000口であり、一口当たり発行価額は4,875.83ウォンで、元本はそれぞれ707,482,933千ウォン、674,327,289千ウォンです。

7. 投資分配金

本ファンドの当中間期と前中間期の投資分配金の算出内訳は次の通りです。

当中間期（2017年6月30日）

元 本 額	分 配 額	配 当 率	一口当たり分配金	支払基準日	支 払 日
695,293,358 千ウォン	9,126,400 千ウォン	1.31%	64ウォン	2017年4月28日	2017年5月4日

前中間期（2016年6月30日）

元 本 額	分 配 額	配 当 率	一口当たり分配金	支払基準日	支 払 日
703,094,686 千ウォン	8,363,600 千ウォン	1.19%	58ウォン	2016年4月29日	2016年5月3日

8. 一口当たり純利益(損失)

当中間期及び前中間期の一口当たり純利益(損失)の算出内訳は次の通りです。（単位:ウォン）

	当中間期 (2017年6月30日)	前中間期 (2016年6月30日)
中間期純利益(損失)	192,058,453,294	(60,093,852,362)
期中の加重平均口数	140,778,453口	142,363,736口
一口当たり純利益(損失)	1,364	(422)

9. 中間期純利益(損失)に対する課税対象所得

当中間期及び前中間期の純利益(損失)に対する課税対象所得の内訳は次の通りです。（単位:ウォン）

区 分	当中間期 (2017年6月30日)	前中間期 (2016年6月30日)
中間期純利益(損失)	192,058,453,294	(60,093,852,362)
課税収益	1,897,217,908	713,300,631
課税費用	2,089,270,116	1,330,706,879
課税対象所得	(192,052,208)	(617,406,248)

10. 受益証券の基準価格

当中間期末及び前期末の受益証券の基準価格の計算内訳は次の通りです。（単位:ウォン）

科 目	当中間期末 (2017年6月30日)	前 期 末 (2016年12月31日)
I. 貸借対照表の資産総額	956,372,253,657	731,472,956,715
II. 貸借対照表の負債総額	461,816,795	388,367,498
III. 信託財産の純資産総額	955,910,436,862	731,084,589,217
IV. 受益証券の総口数	145,100,000口	138,300,000口
V. 受益証券の基準価格（一口当たり）	6,587.94	5,286.22

11. 特殊関係者との取引

(1) 当中間期及び前中間期における本ファンドの資産運用会社及びその特殊関係者との重要な取引の内容は次の通りです。（単位：千ウォン）

会社名	勘定科目	当中間期 (2017年6月30日)	前中間期 (2016年6月30日)
サムスン資産運用(株)	運用報酬	868,445	767,032
サムスン証券(株)	販売報酬	6,049	2,781

(2) 当中間期末及び前期末現在、本ファンドが保有している資産運用会社及びその特殊関係者との債権・債務の内訳は次の通りです。（単位：千ウォン）

会社名	勘定科目	当中間期末 (2017年6月30日)	前 期 末 (2016年12月31日)
サムスン資産運用(株)	未払運用報酬	317,051	263,442
サムスン証券(株)	未払販売報酬	2,362	2,156

[前へ](#)

(2) 【投資有価証券明細表等】

上記「(1) 資産及び負債の状況」の「3. 持分証券」以下をご参照下さい。

4【管理会社の概況】

(1) 【資本金の額】

(2017年6月30日現在)

資本金の額	93,430,000,000ウォン (8,969,280,000円)
発行する株式の総数	48,000,000 株
発行済株式総数	18,686,000 株

(注) 過去5年間に於いて、資本金の増減はありません。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

資産運用会社は、韓国において投資信託の設定、管理及び運用をすることを目的としています。
資産運用会社が運用を行っている投資信託は、以下の通りです。

(2017年6月30日現在)

国	種 類	ファンド数	純資産額	
			ウォン	円
韓国	投資信託総合計	543 (202)	61,064,699,737,884 (33,002,568,132,863)	5,862,211,174,837 (3,168,246,540,755)
	株式投資信託	327 (99)	28,701,727,665,672 (7,869,757,703,111)	2,755,365,855,905 (755,496,739,499)
	単位型	59 (48)	937,856,405,282 (842,171,698,394)	90,034,214,907 (80,848,483,046)
	追加型	268 (51)	27,763,871,260,390 (7,027,586,004,717)	2,665,331,640,997 (674,648,256,453)
	公社債投資信託	216 (103)	32,362,972,072,213 (25,132,810,429,752)	3,106,845,318,932 (2,412,749,801,256)
	単位型	44 (40)	1,669,835,793,553 (1,541,322,291,537)	160,304,236,181 (147,966,939,988)
	追加型	172 (63)	30,693,136,278,660 (23,591,488,138,215)	2,946,541,082,751 (2,264,782,861,269)
	投資法人合計	360	152,141,157,324,046	14,605,551,103,108

(注) ()内は私募投資信託のデータです。韓国の法律ではELS専用投資ファンドは株式型として分類され、FOFsに該当するかどうかは投資資産の比率によって決まります。また、公社債の区分基準のうち混合型投資信託については60%以上を株式に投資するものを株式型、その他を債券型として分類しています。

(3) 【その他】

資産運用会社及び本ファンドに重要な影響を及ぼすか、又は及ぼすことが予想される事実はありません。

資産運用会社の会計年度は12月末日に終了する1年です。資産運用会社の存続期間は無制限です。但し、株主総会の決議によりいつでも解散することができます。

5【管理会社の経理の概況】

- ① 資産運用会社の日本文の財務書類は韓国における諸法令及び一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです(但し、円換算部分を除きます。)。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項但書の規定の適用によるものです。
- ② 資産運用会社の原文の財務書類のうち、2016年12月31日に終了した事業年度に関しては、韓国における独立監査人である三逸会計法人(Samil PricewaterhouseCoopers)の監査を受けており、また2015年12月31日に終了した事業年度に関しては、韓国における独立監査人である安進会計法人(Deloitte Anjin LLP)の監査を受けており、別紙の通り監査報告書を受領しています。
- ③ 資産運用会社の原文の財務書類はウォンで表示されています。日本文の財務書類には、2017年9月6日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ウォン=0.096円)を使用して換算された円換算額が併記されています。なお、円未満の金額は四捨五入されています。

(1) 【資産及び負債の状況】

財務状態表

第 19(当)期 2016年 12月 31日 現在

第 18(前)期 2015年 12月 31日 現在

サムスン資産運用株式会社

科 目	注記	第19(当)期		第18(前)期	
		(単位:ウォン)	(単位:円)	(単位:ウォン)	(単位:円)
資 産					
I. 現金及び現金 性資産	6,30	13,775,238,937	1,322,422,938	7,382,890,851	708,757,522
II. 当期損益認 識金融資産	5,7,31	122,394,019,378	11,749,825,860	58,284,789,869	5,595,339,827
III. 売却可能金 融資産	5,8,31	72,786,193,300	6,987,474,557	69,901,850,910	6,710,577,687
IV. 貸付金及び 受取債権	5,9,28,30	296,493,089,555	28,463,336,597	294,725,961,935	28,293,692,346
V. 従属企業投 資	10	91,891,088,036	8,821,544,451	68,257,950,536	6,552,763,251
VI. 有形資産	11,28	5,021,897,257	482,102,137	745,978,496	71,613,936
VII. 無形資産	12,28	13,078,890,956	1,255,573,532	12,686,860,503	1,217,938,608
VIII. 繰延法人税資 産	27	2,154,164,444	206,799,787	2,019,996,136	193,919,629
IX. その他資産	13	1,757,556,372	168,725,412	1,638,258,394	157,272,806
資 産 合 計		619,352,138,235	59,457,805,271	515,644,537,630	49,501,875,612
負 債					
I. 預かり負債	5,14,30	245,609,341,245	23,578,496,760	196,911,851,190	18,903,537,714
II. その他金融負 債	5,15,28,30	22,350,363,504	2,145,634,896	20,063,635,406	1,926,108,999
III. 引当負債	16	295,444,650	28,362,686	687,446,186	65,994,834
IV. 純確定給付負 債	17,28	450,973,868	43,293,491	1,001,293,373	96,124,164
V. 当期法人税負 債		12,706,358,002	1,219,810,368	12,043,312,115	1,156,157,963
VI. その他負債	18	671,069,602	64,422,682	654,015,799	62,785,517
負 債 合 計		282,083,550,871	27,080,020,884	231,361,554,069	22,210,709,191
資 本					
I. 資本金	20	93,430,000,000	8,969,280,000	93,430,000,000	8,969,280,000
II. その他不組入 資本	20	51,087,628	4,904,412	51,087,628	4,904,412
III. その他資本構 成要素	20	(3,883,534,921)	(372,819,352)	(2,865,801,944)	(275,116,987)
IV. 利益剰余金	21	247,671,034,657	23,776,419,327	193,667,697,877	18,592,098,996
資 本 合 計		337,268,587,364	32,377,784,387	284,282,983,561	27,291,166,422
負債及び資本の合計		619,352,138,235	59,457,805,271	515,644,537,630	49,501,875,612

後記『財務書類に対する注記』ご参照

(2) 【損益の状況】

包括損益計算書

第19(当)期 2016年1月1日 ～ 2016年12月31日

第18(前)期 2015年1月1日 ～ 2015年12月31日

サムスン資産運用株式会社

(()はマイナスを意味)

科 目	注記	第19(当)期		第18(前)期	
		(単位:ウォン)	(単位:円)	(単位:ウォン)	(単位:円)
I. 営業収益		178,621,656,083	17,147,678,984	164,393,865,276	15,781,811,066
1. 手数料収益	22,28	171,453,150,858	16,459,502,482	156,935,114,734	15,065,771,014
2. 有価証券評価及び処分利益	22,26	1,471,049,338	141,220,736	758,673,280	72,832,635
3. 利子収益	22,26	3,290,668,641	315,904,190	5,280,608,377	506,938,404
4. 外国為替取引利益	22,26	239,386,865	22,981,139	200,687,850	19,266,034
5. 配当金収益	22,26	1,509,686,701	144,929,923	1,218,781,035	117,002,979
6. その他収益	22,26,28	657,713,680	63,140,513	-	-
II. 営業費用		105,011,629,960	10,081,116,476	95,715,974,260	9,188,733,529
1. 手数料費用	23,28	18,989,624,194	1,823,003,923	17,058,283,352	1,637,595,202
2. 有価証券評価及び処分損失	23,26	721,270,440	69,241,962	550,000,000	52,800,000
3. 利子費用	23,26	2,061,196,249	197,874,840	2,078,353,892	199,521,974
4. 外国為替取引損失	23,26	338,911,904	32,535,543	316,594,797	30,393,101
5. 販売費	24	7,469,873,852	717,107,890	5,756,837,164	552,656,368
6. 一般管理費	24,28	75,413,959,968	7,239,740,157	69,924,857,703	6,712,786,339
7. その他費用	23,28	16,793,353	1,612,162	31,047,352	2,980,546
III. 営業利益		73,610,026,123	7,066,562,508	68,677,891,016	6,593,077,538
IV. 営業外損失		250,037,650	24,003,614	(693,530,809)	(66,578,958)
1. 営業外収益	25	887,121,412	85,163,656	9,323,939	895,098
2. 営業外費用	25	637,083,762	61,160,041	702,854,748	67,474,056
V. 法人税費用差引前純利益		73,860,063,773	7,090,566,122	67,984,360,207	6,526,498,580
VI. 法人税費用	27	19,856,726,993	1,906,245,791	17,919,749,421	1,720,295,944
VII. 当期純利益		54,003,336,780	5,184,320,331	50,064,610,786	4,806,202,635
VIII. その他包括損益		(1,017,732,977)	(97,702,366)	(1,154,097,928)	(110,793,401)
後続的に当期損益に再分類しない項目		(511,846,059)	(49,137,222)	(574,658,787)	(55,167,244)
1. 確定給付制度の再測定要素	27	(675,258,654)	(64,824,831)	(758,125,045)	(72,780,004)
2. 当期損益に再分類しない項目の法人税	27	163,412,595	15,687,609	183,466,258	17,612,761
後続的に当期損益に再分類しうる項目		(505,886,918)	(48,565,144)	(579,439,141)	(55,626,158)
1. 売却可能金融資産評価損益	27	(667,396,991)	(64,070,111)	(764,431,584)	(73,385,432)
2. 当期損益に再分類しうる項目の法人税	27	161,510,073	15,504,967	184,992,443	17,759,275
IX. 当期総包括利益		52,985,603,803	5,086,617,965	48,910,512,858	4,695,409,234
X. 一株当たり純利益	29				
1. 基本一株当たり純利益		2,890	277	2,679	257

後記『財務書類に対する注記』ご参照

(3) 【株主資本等変動計算書】

資本変動表

第19(当)期 2016年1月1日 ～ 2016年12月31日

第18(前)期 2015年1月1日 ～ 2015年12月31日

サムスン資産運用株式会社

(()はマイナスを意味)

科目	資本金		その他不組入資本		その他資本構成要素		利益剰余金		合計	
	(単位：ウォン)	(単位：円)	(単位：ウォン)	(単位：円)	(単位：ウォン)	(単位：円)	(単位：ウォン)	(単位：円)	(単位：ウォン)	(単位：円)
2015年1月1日(前期首)	93,430,000,000	8,969,280,000	6,967,728	668,902	(1,711,704,016)	(164,323,586)	143,603,087,091	13,785,896,361	235,328,350,803	22,591,521,000
自己株式処分	-	-	44,119,900	4,235,510	-	-	-	-	44,119,900	4,235,510
総括利益										
当期純利益	-	-	-	-	-	-	50,064,610,786	4,806,202,635	50,064,610,786	4,806,202,635
その他包括損益	-	-	-	-	(1,154,097,928)	(110,793,401)	-	-	(1,154,097,928)	(110,793,401)
確定給付制度再測定要素	-	-	-	-	(574,658,787)	(55,167,244)	-	-	(574,658,787)	(55,167,244)
売却可能金融資産評価損益	-	-	-	-	(579,439,141)	(55,626,158)	-	-	(579,439,141)	(55,626,158)
2015年12月31日(前期末)	93,430,000,000	8,969,280,000	51,087,628	4,904,412	(2,865,801,944)	(275,116,987)	193,667,697,877	18,592,098,996	284,282,983,561	27,291,166,000
2016年1月1日(当期首)	93,430,000,000	8,969,280,000	51,087,628	4,904,412	(2,865,801,944)	(275,116,987)	193,667,697,877	18,592,098,996	284,282,983,561	27,291,166,000
総括利益										
当期純利益	-	-	-	-	-	-	54,003,336,780	5,184,320,331	54,003,336,780	5,184,320,331
その他包括損益	-	-	-	-	(1,017,732,977)	(97,702,366)	-	-	(1,017,732,977)	(97,702,366)
確定給付制度再測定要素	-	-	-	-	(511,846,059)	(49,137,222)	-	-	(511,846,059)	(49,137,222)

売却可能金融資産評価益	-	-	-	-	(505,886,918)	(48,565,144)	-	-	(505,886,918)	(48,565,144)
2016年12月31日（当期末）	93,430,000,000	8,969,280,000	51,087,628	4,904,412	(3,883,534,921)	(372,819,352)	247,671,034,657	23,776,419,327	337,268,587,364	32,377,784

後記『財務書類に対する注記』ご参照

(4) 【キャッシュフロー計算書】

第19期 2016年1月1日 ～ 2016年12月31日

第18期 2015年1月1日 ～ 2015年12月31日

サムスン資産運用株式会社

(()はマイナスを意味)

科 目	注 記	第19(当)期		第18(前)期	
		(単位:ウォン)	(単位:円)	(単位:ウォン)	(単位:円)
I.営業活動によるキャッシュフロー		(5,651,503,614)	(542,544,347)	20,140,314,926	1,933,470,233
1.営業により創出したキャッシュフロー		11,296,307,362	1,084,445,507	25,250,398,118	2,424,038,219
当期純利益		54,003,336,780	5,184,320,331	50,064,610,786	4,806,202,635
利子費用		2,061,196,249	197,874,840	2,078,353,892	199,521,974
売却可能金融資産減損損失		384,666,700	36,928,003	550,000,000	52,800,000
外貨換算損失		129,103,681	12,393,953	46,849,789	4,497,580
退職給付		1,495,299,860	143,548,787	1,401,280,720	134,522,949
減価償却費		833,058,737	79,973,639	1,505,851,369	144,561,731
無形資産償却費		1,841,030,618	176,738,939	1,433,170,228	137,584,342
復旧工事費		16,793,353	1,612,162	31,047,352	2,980,546
有形資産処分損失		12,706,958	1,219,868	-	-
無形資産減損損失		320,881,510	30,804,625	430,000,000	41,280,000
法人税費用		19,856,726,993	1,906,245,791	17,919,749,421	1,720,295,944
利子収益		(3,290,668,641)	(315,904,190)	(5,280,608,377)	(506,938,404)
外貨換算利益		(15,442,851)	(1,482,514)	(436,211)	(41,876)
配当金収益		(1,509,686,701)	(144,929,923)	(1,218,781,035)	(117,002,979)
有形資産処分利益		(12,627,075)	(1,212,199)	(500,000)	(48,000)
当期損益認識金融資産評価利益		(1,109,229,509)	(106,486,033)	(690,989,243)	(66,334,967)
当期損益認識金融資産処分利益		(16,550,000)	(1,588,800)	(58,200,000)	(5,587,200)
売却可能金融資産処分利益		(345,269,829)	(33,145,904)	(9,484,037)	(910,468)
原状回復引当負債の繰入		(657,713,680)	(63,140,513)	-	-
運転資本の変動		(62,701,305,791)	(6,019,325,356)	(42,951,516,536)	(4,123,345,587)
当期損益認識金融資産の増加		(62,983,450,000)	(6,046,411,200)	(37,441,800,000)	(3,594,412,800)
貸付金及び受取債権の減少(増加)		(47,866,476,915)	(4,595,181,784)	58,669,468,022	5,632,268,930
その他資産の減少(増加)		(10,790,030)	(1,035,843)	(198,475,140)	(19,053,613)
預かり負債の増加(減少)		48,697,490,055	4,674,959,045	(67,038,538,832)	(6,435,699,728)
その他金融負債の増加(減少)		2,210,062,215	212,165,973	4,391,441,824	421,578,415
その他負債の増加(減少)		17,053,803	1,637,165	55,793,309	5,356,158
退職金の支払い		(2,720,878,019)	(261,204,290)	(1,389,405,719)	(133,382,949)
引当負債の減少		(44,316,900)	(4,254,422)	-	-
2.利子収益の受取		3,643,987,898	349,822,838	7,883,635,039	756,828,964
3.利子費用の支払い		(2,091,372,129)	(200,771,724)	(2,228,450,287)	(213,931,228)
4.配当金の受取		502,500,000	48,240,000	-	-
5.法人税の納付		(19,002,926,745)	(1,824,280,968)	(10,765,267,944)	(1,033,465,723)

科 目	注記	第19(当)期		第18(前)期	
		(単位:ウォン)	(単位:円)	(単位:ウォン)	(単位:円)
II.投資活動によるキャッシュフロー		12,039,352,567	1,155,777,846	(28,299,537,433)	(2,716,755,594)
1.投資活動による現金流入		158,932,672,963	15,257,536,604	149,917,248,628	14,392,055,868
定期預金積立金の減少		111,000,000,000	10,656,000,000	149,003,000,000	14,304,288,000
貸付金の減少		827,033,360	79,395,203	873,748,628	83,879,868
保証金の減少		9,976,845,164	957,777,136	30,000,000	2,880,000
売却可能金融資産の処分		36,979,083,527	3,549,992,019	-	-
有形資産の処分		24,140,912	2,317,528	500,000	48,000
無形資産の処分		125,570,000	12,054,720	10,000,000	960,000
2.投資活動による現金流出		(146,893,320,396)	(14,101,758,758)	(178,216,786,061)	(17,108,811,462)
長期預金積立金の増加		(70,000,000,000)	(6,720,000,000)	(58,000,000,000)	(5,568,000,000)
貸付金の増加		(1,290,000,000)	(123,840,000)	(1,282,365,614)	(123,107,099)
保証金の増加		(4,447,478,634)	(426,957,949)	(27,834,640)	(2,672,125)
売却可能金融資産の取得		(40,003,229,079)	(3,840,309,992)	(53,647,314,200)	(5,150,142,163)
従属企業投資の取得		(23,633,137,500)	(2,268,781,200)	(63,018,077,030)	(6,049,735,395)
有形資産の取得		(4,839,962,602)	(464,636,410)	(222,775,960)	(21,386,492)
無形資産の取得		(2,679,512,581)	(257,233,208)	(2,018,418,617)	(193,768,187)
III.財務活動によるキャッシュフロー				48,160,457	4,623,404
1.財務活動による現金流入		-	-	48,160,457	4,623,404
自己株式の処分		-	-	48,160,457	4,623,404
2.財務活動による現金流出		-	-	-	-
IV.現金及び現金性資産の増加(減少) (I + II + III)	32	6,387,848,953	613,233,499	(8,111,062,050)	(778,661,957)
V.期首現金及び現金性資産		7,382,890,851	708,757,522	15,493,952,901	1,487,419,478
VI.外貨建現金及び現金性資産の為替 レート変動効果		4,499,133	431,917	-	-
VII.期末現金及び現金性資産		13,775,238,937	1,322,422,938	7,382,890,851	708,757,522

後記『財務書類に対する注記』ご参照

[次へ](#)

財務書類に対する注記

第19期 2016年1月1日～ 2016年12月31日

第18期 2015年1月1日～ 2015年12月31日

サムスン資産運用株式会社

1. 会社の概要

サムスン資産運用株式会社(以下「資産運用会社」という。)は、証券投資信託業法に基づき1998年9月15日に設立され、投資信託運用業務、投資諮問業務、投資一任業務、投資仲介業務、投資売買業務、その他これらに付随する業務を主要事業目的としています。

同社は構造調整と経営合理化のために、同じ業種の(旧)サムスン投資信託運用株式会社を1999年12月29日(合併基準日)に1対1.106の割合で吸収合併しました。また、商号を2000年3月30日付で「サムスン生命投資信託運用株式会社」から「サムスン投資信託運用株式会社」に、2010年4月1日付で「サムスン投資信託運用株式会社」から「サムスン資産運用株式会社」に変更しました。

2016年12月末現在の資本金は934億3,000万ウォンであり、主要株主は以下の通りです。

株 主 名	保有株式数	持株比率(%)
サムスン生命保険株式会社	18,686,000	100.00

2. 重要な会計方針

次は、財務書類の作成に適用された重要な会計方針です。これらのポリシーは、別の言及がない場合は、表示された会計期間に継続的に適用されます。

2.1 財務書類作成基準

資産運用会社は、韓国採択国際会計基準（以下、企業会計基準）を適用し財務書類を作成しています。韓国採択国際会計基準は、国際会計基準審議会（「IASB」）が発表した基準書と解釈指針の中、大韓民国が適用した内容を意味します。

韓国採択国際会計基準は、財務書類作成の際、重要な会計推定の使用を許容しており、会計方針を適用するにあたり、経営陣の判断を要求しています。より複雑で高いレベルの判断が必要な部分や重要な仮定と推定が必要な部分は、注記3で説明しています。

2.2 会計方針と開示の変更

(1) 資産運用会社が適用した制定・改正基準書

資産運用会社は2016年1月1日に開始する会計期間から次の制定・改正基準書を新規に適用しますが、これにより財務書類に及ぼす有意な影響はありません。

- 企業会計基準書第1001号「財務諸表表示」

重要性により公示項目の省略、追加、統合の可能を明確にしました。また、持分法を適用する関係・共同企業のその他包括損益に対する持分を、後続的に当期損益に再分類される項目と後続的に再分類されない項目に分離して表示することを明確にしました。また、その他注釈公示順序などに対する一部規定を追加しました。

- 企業会計基準書第1016号「有形資産」及び 第1038号「無形資産」：収益に基づく償却方法

資産を使用することにより創出される収益に基づいて（減価）償却することは、明らかな反証を提供することができる無形資産の場合を除いては、適切ではないことを明確にしました。

- 企業会計基準書第1110号「連結財務諸表」、第1028号「関係企業と共同企業への投資」、第1112号「他企業に対する持分の開示」：投資企業の連結を除く

・基準書第1110号「連結財務諸表」は上位支配会社が投資企業の場合も連結財務諸表の作成が免除可能と改正されました。投資企業は当社に「投資活動関連役務を提供する従属企業」が投資企業に該当する場合には該当企業を公正価値で測定しなければならないことを明確にしました。

・基準書第1028号「関係企業と共同企業への投資」は、投資企業ではない投資家が、投資企業の関係企業の持分を保有している場合は、その関係企業に持分法を適用する際に会計方針を一致させないことができるという免除規定を追加しました。

・基準書第1112号「他企業に対する持分の開示」は、連結財務諸表を作成しない投資企業も、当該基準書で要求される投資企業と関連した事項を公示しなければならないことを明確にしました。

- 企業会計基準書第1111号「共同約定」

共同約定中、事業に該当する共同営業に対する持分を取得する場合、事業結合会計に対するすべての原則を適用するということを明確にしました。

- 韓国採択国際会計基準の年次変更2012-2014

・企業会計基準書第1105号売却予定の非流動資産と中断営業

売却予定および所有主に対する分配予定分類間の相互代替時、既存会計処理をそのまま維持することを明確にしました。

・企業会計基準書第1107号金融商品：開示：金融資産の譲渡時、金融資産を管理する役務契約が含まれている場合、持続的な関与有無の判断基準を明確にし、2012年の改正事項である「開示 - 金融資産と金融負債の相殺」による追加的な開示が基準書第1034号「中間財務報告」に基づいて要求されない場合、すべての中間期間に要求されるわけではないことを明確にしました。

・企業会計基準書第1019号従業員の給与：退職給付債務の測定に使われる割引率の決定時、負債が発生している国ではなく、負債が表示される通貨が重要な考慮要素であることを明確にしました。

・企業会計基準書第1034号中間財務報告：基準書上「中間財務報告書の他の所で開示された情報」が意味することが何なのかを明確にし、中間財務諸表に関連情報間の相互参照に対する要求事項を追加で更新しました。

(2) 資産運用会社が適用しない制定・改正基準書

制定または公表済であるものの、2016年1月1日以降開始する会計年度に施行日が到来せず、資産運用会社が早期適用していない制定・改正基準書は、次の通りです。

- 企業会計基準書第1007号「キャッシュフロー計算書」の改正

財務活動から生じる負債の変動をキャッシュフローで生じる変動と非現金取引に起因する変動などに区分して開示するようにしました。同改正は2017年1月1日以降最初に始まる会計年度から適用されるものの、早期適用することができます。資産運用会社は、同改正により、財務諸表に重要な影響はないと予想しています。

- 企業会計基準書第1012号「法人税」の改正

公正価値で測定する債務商品の公正価値が税務基準額に達しない場合、未実現損失に対して一時的差が存在するという点を明確にしました。同改正は2017年1月1日以後最初に始まる会計年度から適用されるものの、早期適用することができます。資産運用会社は、同改正により、財務諸表に重要な影響はないと予想しています。

- 企業会計基準書第1102号「株式に基づく報酬」の改正

現金決済型で株式決済型に分類変更時、条件変更の会計処理と現金決済型株式に基づく報酬取引の公正価値測定方法が、株式決済型株式に基づく報酬取引と同じであることを明確にしました。同改正は2018年1月1日以後最初に始まる会計年度から適用されるものの、早期適用することができます。資産運用会社は、同改正により、財務諸表に重要な影響はないと予想しています。

- 企業会計基準書第1109号「金融商品」

2015年9月25日に制定された企業会計基準書第1109号「金融商品」は、2018年1月1日後に最初に始まる会計年度から適用されるものの、早期適用することもできます。同基準書は企業会計基準書第1039号「金融商品：認識と測定」を代える予定です。企業会計基準書第1109号を2018年1月1日以降に始まる会計年度から適用予定です。

新しい企業会計基準書第1109号は、遡及適用するのが原則ですが、金融商品の分類及び測定、損傷の場合、比較情報の再作成を免除するなど、一部例外条項を置いていて、リスク回避会計の場合はオプションの時間価値会計処理など、一部例外条項を除いては前進的に適用します。

企業会計基準書第1109号の主な特徴として、金融資産の管理のための事業モデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいた金融資産の分類と測定、期待信用損失に基づいた金融商品の損傷モデル、リスクヘッジ適用条件を満たしている危険回避対象項目とリスクヘッジ手段の拡大又はリスクヘッジ効果の評価方法の変更などが挙げられます。

企業会計基準書第1109号の円滑な導入のためには、一般的に財務影響分析と会計方針の樹立、会計システムの構築、システムの安定化などの準備作業が必要です。同基準書を最初に適用する会計期間の財務諸表に与える影響は、同基準書に基づく会計方針の選択と判断だけでなく、その期間に資産運用会社が保有する金融商品と経済状況等により異なる場合があります。

資産運用会社は、企業会計基準書第1109号の導入に関連して金融商品の報告と関連内部管理プロセスの整備や会計処理システムの変更作業に着手できておらず、同基準書を適用する場合、財務諸表に及ぶ恐れがある財務的影響を分析できていません。ただし、同基準書の主な内容で財務諸表に与えうる一般的な影響は以下の通りです。

① 金融資産の分類および測定

新しい企業会計基準書第1109号を適用する場合、資産運用会社は、金融資産の管理のために事業モデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、次の表のように、金融資産を後続的に償却後原価、その他包括損益 - 公正価値、当期損益 - 公正価値で測定されるように分類し、複合契約が金融資産を主契約に含む場合には、内在派生商品を生産せず、当複合契約全体を基準に、金融資産を分類します。

区分		契約上のキャッシュ・フロー	
		元本と利息のみで構成	その他の場合
事業モデル	契約上キャッシュ・フロー受取目的	償却後原価測定(*1)	当期損益-公正価値測定(*2)
	契約上キャッシュ・フロー受取及び売却目的	その他包括損益 - 公正価値測定(*1)	
	売却目的、その他	当期損益-公正価値測定	

(*1) 会計不一致を削除したり、減少させるために当期損益 - 公正価値測定項目として指定することができます（取消不可）。

(*2) 短期売買目的でない持分証券の場合、その他包括損益-公正価値測定項目に指定できます(取消不可)。

企業会計基準書第1109号で金融資産を償却後原価または、その他包括損益-公正価値測定対象に分類するための要件が現行企業会計基準書第1039号の要件より厳格なので、企業会計基準書第1109号導入時、当期損益-公正価値測定対象金融資産の割合が増加し、当期損益の変動が拡大される可能性があります。

資産運用会社は2016年12月31日現在の貸付金及び受取債権296,493百万ウォン、売却可能金融資産72,786百万ウォン、当期損益認識金融資産122,394百万ウォンを保有しています。

企業会計基準書第1109号によると、契約条件に基づいて、特定日に元本と元本残高に対する利息だけで構成されたキャッシュフローが発生し、契約上のキャッシュフロー受取を目的とする債務商品のみ償却後原価で測定することができます。資産運用会社は2016年12月31日現在の貸付金及び受取債権296,493百万ウォンを償却後原価として測定しています。

企業会計基準書第1109号によると、契約条件に基づいて、特定日に元本と元本残高に対する利息だけで構成されたキャッシュフローが発生し、契約上のキャッシュフロー受取及び売却を目的とする債務商品をその他包括損益 - 公正価値で測定します。

企業会計基準書第1109号によると、短期売買目的で保有していない持分商品は、最初認識時点でその他包括損益 - 公正価値測定項目として指定する取消不可の選択をすることができ、当該包括損益は、後続的に当期損益に再循環（recycling）されません。資産運用会社の2016年12月31日現在、売却可能金融資産として分類された持分商品は72,786百万ウォンです。

企業会計基準書第1109号によると、契約条件に基づくキャッシュフローが元本と元本残高に対する利息のみで構成されていないか、または売買が主な目的である債務商品とその他包括損益公正価値測定項目に指定していない持分商品は、当期損益 - 公正価値で測定します。資産運用会社は2016年12月31日現在の当期損益認識金融資産に分類された持分商品を122,394百万ウォンを保持しています。

② 減損：金融資産と契約資産

現行の企業会計基準書第1039号では、発生損失モデル（incurred loss model）に基づいて、減損発生 of 客観的証拠がある場合にのみ、減損を認識しますが、新しい企業会計基準書第1109号では、償却後原価またはその他包括損益 - 公正価値で測定する債務商品、リース債券、契約資産、貸出約定、金融保証契約についての期待信用損失モデル（expected credit loss impairment model）に基づいて減損を認識します。

企業会計基準書第1109号では、金融資産の最初認識後の信用リスクの増加程度によって、次の表のように3段階に区分して、12ヶ月の期待信用損失や全期間期待信用損失に相当する金額で損失引当金を測定するようにしており、現行の企業会計基準書第1039号発生損失モデルに比べて信用損失を早期に認識することができます。

区分(*1)		損失引当金
Stage 1	最初認識後の信用リスクが有意的に増加しない場合(*2)	12ヶ月の期待信用損失：報告期間末以降、12カ月以内に発生する可能な金融商品の債務不履行事件による期待信用損失
Stage 2	最初認識後の信用リスクが有意的に増加した場合	全期間期待信用損失：期待存続期間に発生する可能性のあるすべての債務不履行事件による期待信用損失
Stage 3	信用が減損された場合	

(*1) 企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」の適用範囲に含まれる取引で生じる売上債権や契約資産の場合、有意的な金融要素がない場合は全期間の期待信用損失に相当する金額で損失引当金を測定しなければならず、有意な金融要素がある場合は全期間期待信用損失に相当する金額で損失引当金を測定することを会計方針として選択することができます。リース債権も全期間期待信用損失に相当する金額で損失引当金を測定することを会計方針として選択することができます。

(*2) 報告期間末の信用リスクが低い場合には、信用リスクが有意的に増加してないとみなすことができます。

企業会計基準書第1109号では、最初認識時に信用が減損している金融資産は最初認識後の全期間期待信用損失の累積変動分を損失引当金として計上します。

資産運用会社は2016年12月31日現在の償却後原価として測定する債務商品296,493百万ウォン（貸付金及び受取債権296,493百万ウォン）を保有しており、これらの資産について損失引当金438百万ウォンを設定しています。

- 企業会計基準書第1115号 顧客との契約から生じる収益

2015年11月6日に制定された企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」は、2018年1月1日以後最初に開始する会計年度から適用されるものの、早期適用することもできます。同基準書は、現行の企業会計基準書第1018号「収益」、第1011号「建設契約」、業会計基準解釈書第2031号「収益：広告役務の交換取引」、第2113号「顧客忠誠制度」、第2115号「不動産の建設契約」、第2118号「顧客からの資産移転」を代える予定です。

資産運用会社は、企業会計基準書第1115号を2018年1月1日以降始まる会計年度から適用するものの、企業会計基準書第1008号「会計方針、会計推定の変更やエラー」に基づいて比較表示される過去の報告期間にも遡及して適用し、2017年1月1日現在完了した契約等については財務諸表を再作成しない実務的簡便法を適用する予定です。

現行の企業会計基準書第1018号などでは財貨の販売、役務の提供、利子収益、ロイヤルティ収益、配当収入、建設契約のような取引の種類ごとに収益認識基準を提示したが、新しい企業会計基準書第1115号によるすべてのタイプの契約に5段階収益認識モデル（①顧客との契約識別 → ②遂行義務識別 → ③取引価格算定 → ④取引価格を遂行義務に配分 → ⑤遂行義務を履行する際収益認識）を適用し、収益を認識します。

資産運用会社は2017年中、企業会計基準書第1115号の導入による財務影響を分析し、その結果を財務諸表注記に公示する予定です。同基準書の主な事項別に会社の財務諸表に及ぶ可能性のある一般的な影響は次の通りです。

1) 遂行義務識別

資産運用会社は、資本市場と金融投資業に関する法律及び金融投資業の規定に基づいて集合投資財産設定依頼や指示をする集合投資財産運用業務と投資顧問契約を締結し、同契約に基づく投資顧問サービスなどを提供する事業を営んでおり、総収入の約96%に相当します。

企業会計基準書第1115号を適用の際、顧客との契約で個別的に区別される遂行義務を識別します。それぞれの遂行義務をした時点で履行するか、期間にわたって履行するかによって収益認識時点が変更されることがあります。

2.3 関係・従属企業投資

資産運用会社は、従属企業と関係企業に対する投資を企業会計基準書第1027号に基づいて原価法で処理しています。

2.4 外貨換算

(1) 機能通貨と表示通貨

資産運用会社は財務諸表に含まれる項目をそれぞれの営業活動が行われる主な経済環境での通貨（「機能通貨」）に適用して測定しています。資産運用会社の機能通貨は大韓民国ウォンであり、財務諸表は大韓民国ウォンで表示されています。

(2) 外貨取引と報告期間末の換算

外貨取引は、取引日の為替レートまたは再測定される項目である場合、評価日の為替レートを適用した機能通貨と認識されます。外貨取引の決済や貨幣性外貨資産・負債の換算から発生する外国為替差は当期損益として認識されます。

非貨幣性金融資産・負債から発生する外国為替差は公正価値変動損益の一部と見て当期損益認識持分商品から発生する外国為替差は損益として、売却可能持分商品の外国為替差はその他包括損益に含めて認識されます。

2.5 金融資産

(1) 分類と測定

資産運用会社は、金融資産を当期損益認識金融資産、売却可能金融資産、貸付金及び受取債権、満期保有金融資産のカテゴリに分類しており、金融資産の定型化された売買取引は、売買日に認識します。

金融資産は、最初認識時に公正価値で測定して、取引原価は、当期損益認識金融資産を除いた金融資産は公正価値に加算して、当期損益認識金融資産の場合には当期費用として処理されます。当初認識後、売却可能金融資産と当期損益認識金融資産は、後続的に公正価値で測定され、貸付金および受取債権と満期保有金融資産は実効利子率法を適用して償却後原価として測定されます。

当期損益認識金融資産の公正価値の変動は、当期損益として認識され、売却可能金融資産の公正価値変動はその他包括損益に計上されて、これを処分したり、減損を認識する時に資本から当期損益に再分類されます。

(2) 減損

資産運用会社は、金融資産または金融資産集合の減損発生に対する客観的な証拠があるかを各報告期間末に評価し、その結果、減損されたという客観的な証拠があり、減損が、信頼性をもって推定することができる金融資産の推定将来のキャッシュフローに影響を及ぼした場合には、減損損失を認識しています。

貸付金及び受取債権の減損は貸倒引当金勘定で差引表示され、それ以外の金融資産は、帳簿価額から直接差引されます。資産運用会社は、金融資産をもはや回収できないと判断した際には、当該金融資産を除却しています。

資産運用会社の金融資産が減損されたという客観的な証拠には、金融資産の発行者や支給義務者の有意な財務的困難、利払いや元金返済の不履行や延滞などが含まれます。また、売却可能持分商品の公正価値が原価から重要な下落するか、継続的に下落する場合は減損の客観的な証拠に該当すると判断します。

(3) 除去

会社が金融資産を譲渡した場合でも、債務者の債務不履行時の訴求権などで譲渡した金融資産の所有に伴うリスクと報酬の大部分を会社が保有している場合は、これを除去せずに、その譲渡資産全体を継続して認識しますが、受取した対価を金融負債として認識します。当該金融負債は貸借対照表に「借入金」として分類しています。

(4) 金融商品の相殺

金融資産と負債は、認識した資産と負債について法的に執行可能な相殺権利を現在保有しており、純額で決済するか、資産を実現すると同時に、負債を決済する意図を持っている時、相殺して貸借対照表に純額で表示します。法的に執行可能な相殺権利は将来の出来事に左右されず、通常の事業の過程の場合と債務不履行の場合及び支払不能や破産の場合にも、執行可能であることを意味します。

2.6 派生商品

派生商品は、派生商品契約の締結時に公正価値で初認識され、以来、公正価値で再測定されます。リスクヘッジの適用要件を満たしていない派生商品の公正価値の変動は、取引の性質に応じて、「金融商品の評価と処分損益」に損益計算書に認識されます。

2.7 有形資産

有形資産は、原価から減価償却累計額と減損損失累計額を控除して表示されます。歴史的原価は資産の取得に直接的に関連されている支出を含みます。

土地を除く資産は取得原価で残存価値を除き、次の推定経済耐用年数にわたって定額法で償却されます。

科目	推定耐用年数
車両運搬具	4年
電算備品	4年
備品	4年
賃借建物施設	4年

有形資産の減価償却方法、残存価値及び耐用年数は毎報告期間終了日に見直しており、必要な場合、推定の変更として処理します。

2.8 無形資産

無形資産は、歴史的原価で当初認識され、原価から償却累計額と減損損失累計額を控除した金額で表示されます。

内部的に創出した無形資産であるソフトウェア開発費は、技術的な実現可能性、将来の経済的便益などを含む資産の認識要件が満たされた時点以降に発生した支出額の合計です。会員券は、利用可能期間に対して予測可能な制限がないため、耐用年数が限定されず、償却されません。限られた耐用年数を持つ次の無形資産は、耐用年数の間に定額法で償却されます。

科目	推定耐用年数
ソフトウェア	5年
開発費	5年
商標権	5年
特許権	5年

2.9 非金融資産の減損

耐用年数に限定のない無形資産に対しては毎年、償却対象資産に対しては減損の兆しがある場合に減損検査を行います。減損損失は、回収可能額（使用価値又は処分付帯原価を差し引いた公正価値のいずれか高い金額）を超える帳簿額だけ認識され、のれん以外の非金融資産の減損損失は、毎報告期間末に戻入する可能性が検討されます。

2.10 金融負債

(1) 分類および測定

資産運用会社の当期損益認識金融負債は、短期売買目的の金融商品です。主に、短期間で再買入する目的で負担する金融負債は、短期売買金融負債に分類されます。また、リスクヘッジの手段に指定されていない派生商品や金融商品から分離された内在派生商品も短期売買金融負債に分類されます。

当期損益認識金融負債、金融保証契約、金融資産の譲渡が除去条件を満たしていなかった場合に発生する金融負債を除くすべての非派生金融負債は償却後原価で測定する金融負債に分類されており、財務書類上「預かり負債」および「その他金融負債」などに表示されます。

特定日に義務的に返済しなければなら優先株は負債に分類されます。これらの優先株の実効金利法による支払利息は、他の金融負債で認識された利息とともに損益計算書上の「利息」として認識されます。

(2) 除去

金融負債は、契約上の義務が履行、取消、または有効期限が切れて消滅したり、既存の金融負債の条件が実質的に変更された場合には財務書類から除去されます。

2.11 引当負債

引当負債は義務を履行するために予想される支出額の現在価値で測定され、時間の経過による引当負債の増加は、利息として認識されます。

2.12 当期法人税と繰延法人税

法人税費用は当期法人税と繰延法人税で構成されています。法人税は、その他包括損益や資本に直接認識された項目に関連する金額はその項目で直接認識し、これを除いては、当期損益として認識されます。

法人税費用は報告期間末現在、制定又は実質的に制定された税率及び税法に基づいて計算されています。

経営陣は、適用可能な税法規定が解釈により異なることができる状況について会社が税務申告時に適用した税務政策について定期的に評価しています。会社は税務当局に納付すると予想される金額に基づいて、当期法人税費用を認識します。

繰延法人税は、資産と負債の帳簿金額と税務基準額との差異である一時的差異について帳簿金額を回収したり、決済する時の予想法人税効果として認識されます。ただし、事業結合以外の取引で資産・負債を最初に認識したときに発生する繰延法人税資産と負債は、その取引の会計利益や課税所得に影響を与えない場合は認識されません。

繰延法人税資産は、差引くべき一時的差異が用いうる将来の課税所得の発生可能性が高い場合に認識されます。

従属企業、関係企業および共同企業投資持分に関する加算すべき一時的差異について消滅時点を制御することができる場合、そして予測可能な将来に一時差異が消滅しない可能性が高い場合を除いて、繰延法人税負債を認識しています。また、このような資産から発生する差引くべき一時差異について、一時差異が予測可能な将来に消滅する可能性が高く、一時差異が使用できる課税所得が発生する可能性が高い場合にのみ、繰延法人税資産を認識しています。

繰延法人税資産・負債は、法的に当期税金資産と当期税金負債を相殺することができる権利を会社が保有しており、同時に繰延法人税資産と負債は、同じ課税当局によって課される法人税と関連して純額で決済する意図がある場合に相殺されます。

2.13 従業員給付

(1) 退職給付

会社の退職年金制度は、確定拠出制度と確定給付制度で区分されます。

確定拠出制度は、会社が固定された拠出金を別途基金に支払う退職年金制度であり、拠出金は従業員が勤務役務を提供した時の費用として認識されます。

確定給付制度は確定拠出制度を除くすべての退職年金制度です。一般的に、確定給付制度は、年齢、勤続年数や給与水準などの要素によって、従業員が退職する時に支給される退職年金給付の額が確定されます。確定給付制度に関連して貸借対照表に計上された負債は報告期間末現在、確定給付債務の現在価値で社外積立資産の公正価値を差し引いた金額です。確定給付債務は、毎年独立したアクチュアリーにより予測単位積立方式に基づいて算定され、確定給付債務の現在価値は、その支給時点と満期が類似する優良社債の金利で期待将来現金流出を割引して算定されます。一方、純確定給付負債と関連する再測定要素は、その他包括損益として認識されます。

制度改正、縮小または精算が発生する場合には、過去の勤務原価または精算による損益は、当期損益として認識されます。

2.14 収益認識

収入は会社の通常の活動で発生する財貨の販売及び役務の提供について受けたり、受ける代価の公正価値で構成されています。収益は、付加価値税、返品、リベートおよび割引額を差し引いた純額で表示しています。

収益金額を信頼性をもって測定でき、将来の経済的便益が企業に流入する可能性が高く、次で説明している会社の活動別特定要件を満たす場合に、収益を認識しています。会社の推定は、顧客の類型、取引の種類及び個々の取引条件などの過去の資料を基にしています。

(1) 役務の提供

資産運用会社は、資本市場と金融投資業に関する法律及び金融投資業規則に従い、投資信託財産の設定依頼及び指示を行う投資信託財産運用業務を行い、同業務について事前に定める投資信託規約に基づいて運用報酬を計上しています。

上記の運用報酬は、各契約期間中の投資信託財産の純資産額に投資信託規約上の運用報酬率を乗じた金額で、設定日から決算日までの資産運用会社該当分の運用報酬を営業収益(投資信託運用報酬)として認識し、期間が経過したものの報酬支払日を迎えていない分の投資信託運用報酬は未収収益として計上しています。

また、資産運用会社は資本市場と金融投資業に関する法律及び金融投資業規則に従い、投資諮問契約を締結し、同契約に基づく投資諮問サービスについて、契約資産又は純資産額に契約した報酬率を乗じた金額を諮問報酬として計上しています。資産運用会社は報酬を契約期間分につき営業収益(資産管理手数料)として認識しており、期間が経過したものの未収の報酬については未収収益として計上しています。

2.15 リース

リースは、リース提供者が資産の使用権を一定期間リース利用者に移転して、リース利用者は、その対価として使用料をリース提供者に支給する契約です。リース資産の所有に伴うリスクと報酬の大部分がリース利用者である会社に移転されていないリースは運用リースに分類され、リース支払額は、リース期間中に定額基準で費用として認識されます

リース資産の所有に伴うリスクと報酬の大部分がリース利用者である会社に移転されるリースは、金融リースに分類され、リース資産の公正価値と最低リース料の現在価値のいずれか小さい金額がリース期間の開始日に、それぞれリース資産とリース負債として計上されます。

会社がリース提供者である場合、リース約定日にリース資産の所有に伴うリスクと報酬の大部分を移転するリースは、金融リースに分類され、金融リース以外のすべてのリースは、運用リースとして分類されます。

運用リースから発生するリース料収益はリース期間にわたって定額基準で認識され、運用リースの交渉及び契約の段階で発生したリース開設直接原価はリース資産の帳簿価額に加算した後、リース料収益に対応してリース期間中の費用として認識されます。

2.16 営業部門

営業部門別情報は、最高営業意思決定者に内部的に報告される方式に基づいて開示されます。最高営業意思決定者は、営業部門に配られる資源と営業部門の成果を評価する責任があり、資産運用会社は戦略的な意思決定を行う取締役会を最高意思決定者と見ています。

2.17 財務諸表の承認

資産運用会社の財務諸表は、2017年3月7日に取締役会で承認され、定期株主総会で修正承認されることがあります。

3. 重要な会計推定と仮定

会社は、将来に対して推定と仮定しています。推定および仮定は継続的に評価され、過去の経験と現在の状況に照らして合理的に予測可能な将来の出来事を考慮して行われます。このような会計推定は、実際の結果とは異なる場合があります。次の会計年度に資産と負債帳簿価額の調整に影響を与えることができる有意的なリスクに対する推定および仮定は、以下のとおりです。

(1) 法人税

資産運用会社は、「企業所得還流税制」により2015年から3年間、当期課税所得の一定量を投資、賃金の増加、配当等に使用しない時税法で定める方法により算定された法人税を追加で負担します。したがって、同期間の当期法人税と繰延法人税を測定する際に還流税制による税効果を反映しなければならず、これにより、会社が3年間負担する法人税は、各年度の投資、賃金の増加、配当などの水準により変わるので、最終的な税効果を算定するには、不確実性が存在します。

(2) 金融商品の公正価値

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は、原則的に評価技法を使用して決定されます。資産運用会社は、報告期間末現在、重要な市場の状況に基づいて、様々な評価技法の選択や仮定に対する判断をしています。（注記31を参照）

(3) 純確定給付負債

純確定給付債務の現在価値は、保険数理方式により決定される様々な要素、特に割引率の変動に影響を受けます。（注記17を参照）

4. 投資信託財産の概要

報告期間終了日現在、資産運用会社が管理している投資信託財産の内容は次の通りです。

(単位：千ウォン)

区 分			当期末(2016年12月末)		前期末(2015年12月末)	
			総設定元本	純資産価額	総設定元本	純資産価額
投資 信託	証券	株式	10,398,146,188	9,880,993,785	10,774,942,824	10,333,111,242
		混合株式	195,456,897	211,073,430	938,568,927	972,427,599
		混合債券	1,001,985,803	1,002,910,148	1,127,618,049	1,129,066,087
		債券	8,932,563,168	8,927,193,030	6,951,930,208	7,011,728,952
		小計	20,528,152,056	20,022,170,393	19,793,060,008	19,446,333,880
	短期金融(MMF)		8,143,551,688	8,184,613,120	7,115,921,195	7,161,817,576
	派生商品		9,909,873,709	9,647,425,945	6,966,045,982	6,708,983,800
	不動産		24,334,078	22,655,473	28,693,228	24,330,329
	再間接		20,981,952,436	21,161,761,221	14,847,390,953	14,968,516,350
	特別資産		943,215,913	950,382,968	633,474,365	637,823,976
投資一任資産			146,173,534,264	150,720,582,741	148,722,957,260	154,396,967,518
合計			206,704,614,144	210,709,591,861	198,107,542,991	203,344,773,429

5. カテゴリー別金融商品

(1) 報告期間終了日現在のカテゴリー別金融資産の内訳は次の通りです。

当期末(2016年12月末)

(単位：千ウォン)

区 分	当期損益認識 金融資産	貸付金及び 受取債権	売却可能 金融資産	合 計
当期損益認識金融資産	122,394,019	-	-	122,394,019
売却可能金融資産	-	-	72,786,193	72,786,193
預置金	-	255,589,990	-	255,589,990
貸付金	-	4,335,634	-	4,335,634
未収収益	-	31,316,279	-	31,316,279
未収金	-	390,260	-	390,260
保証金	-	4,860,927	-	4,860,927
合 計	122,394,019	296,493,090	72,786,193	491,673,302

前期末(2015年12月末)

(単位：千ウォン)

区 分	当期損益認識 金融資産	貸付金及び 受取債権	売却可能 金融資産	合 計
当期損益認識金融資産	58,284,790	-	-	58,284,790
売却可能金融資産	-	-	69,901,851	69,901,851
預置金	-	247,859,752	-	247,859,752
貸付金	-	3,872,668	-	3,872,668
未収収益	-	32,596,892	-	32,596,892
未収金	-	165,605	-	165,605
保証金	-	10,231,045	-	10,231,045
合 計	58,284,790	294,725,962	69,901,851	422,912,603

(2) 報告期間終了日現在のカテゴリー別金融負債の内訳は次の通りです。

当期末(2016年12月末)

(単位：千ウォン)

区 分	償却後原価測定 金融負債
預かり負債	245,609,341
未払金	147,525
未払費用	22,202,839
合 計	267,959,705

前期末(2015年12月末)

(単位：千ウォン)

区 分	償却後原価測定 金融負債
預かり負債	196,911,851
未払金	81,302
未払費用	19,982,333
合 計	216,975,486

(3) 報告期間終了日現在の金融資産の満期分析は次の通りです。

(単位：千ウォン)

区 分	当 期 末 (2016年12月末)			前 期 末 (2015年12月末)		
	1年未満	1年以上	合 計	1年未満	1年以上	合 計
当期損益認識金融資産	122,394,019	-	122,394,019	58,284,790	-	58,284,790
売却可能金融資産	-	72,786,193	72,786,193	-	69,901,851	69,901,851
預置金	255,589,990	-	255,589,990	247,859,752	-	247,859,752
貸付金	2,846,448	1,489,186	4,335,634	2,541,495	1,331,173	3,872,668
未収収益	31,316,279	-	31,316,279	32,596,892	-	32,596,892
未収金	390,260	-	390,260	165,605	-	165,605
保証金	869,271	3,991,656	4,860,927	9,710,463	520,582	10,231,045
合 計	413,406,267	78,267,035	491,673,302	351,158,997	71,753,606	422,912,603

6. 現金及び現金性資産

報告期間終了日現在の現金及び現金性資産の内訳は次の通りです。

(単位：千ウォン)

区 分	当 期 末 (2016年12月末)		前 期 末 (2015年12月末)
	金融機関	帳簿金額	帳簿金額
現 金	-	2,072	8,437
当座預金	韓国銀行	25,013	36,171
外貨預金	ウリィ銀行	1,994,739	107,784
MMDA	国民銀行他	11,753,415	7,230,499
合 計		13,775,239	7,382,891

7. 当期損益認識金融資産

報告期間終了日現在の当期損益認識金融資産の内訳は次の通りです。

(単位：千ウォン)

区 分	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)
短期売買目的金融資産		
投資信託証券	122,394,019	58,284,790

8. 売却可能金融資産

報告期間終了日現在の売却可能金融資産の内訳は次の通りです。

(単位：千ウォン)

区 分	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)
持分証券		
出資金(*)	3,163,833	3,548,500
投資信託証券	69,622,360	66,353,351
合 計	72,786,193	69,901,851

(*)公正価額を信頼性のある方法で測定できないため取得原価で評価しており、当期中に減損損失385百万ウォンを認識しました。

9. 貸付金及び受取債権

(1) 報告期間終了日現在の貸付金及び受取債権の内訳は次の通りです。

(単位：千ウォン)

区 分	当 期 末 (2016年12月末)	前 期 末 (2015年12月末)
預置金	255,589,990	247,859,752
貸付金	4,378,556	3,915,590
貸倒引当金	(42,922)	(42,922)
(純額)：貸付金	4,335,634	3,872,668
未収収益	31,316,279	32,596,892
未収金	785,112	560,457
貸倒引当金	(394,852)	(394,852)
(純額)：未収金	390,260	165,605
保証金	4,947,479	10,476,845
現在価値割引差金	(86,552)	(245,800)
(純額)：保証金	4,860,927	10,231,045
合 計	296,493,090	294,725,962

(2) 当期と前期の貸付金と受取債権の貸倒引当金の変動内訳は次の通りです。

(単位：千ウォン)

区 分	当 期		前 期	
	貸付金	未収金	貸付金	未収金
期 首	42,922	394,852	42,922	394,852
減損損失	-	-	-	-
期 末	42,922	394,852	42,922	394,852

(3) 報告期間終了日現在の預置金の内訳は次の通りです。

(単位：千ウォン)

区 分	金融機関	利子率(%)	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)	使用制限内容
投資者預託金別途預置金	韓国証券金融	1.23	245,589,990	196,859,752	資本市場と金融投資業に関する法律 第74条により韓国証券金融に預置
定期預金積立金	新韓銀行他	1.65	10,000,000	51,000,000	
合 計			255,589,990	247,859,752	

10. 従属企業

(1) 報告期間終了日現在の従属企業の詳細内訳は次の通りです。

(単位：千ウォン)

従属企業名	主要営業活動	所在地	資産運用会社が所有する 持株比率と議決権比率(%)		帳簿金額	
			当期末	前期末	当期末	前期末
Samsung Asset Management (Hong Kong) Ltd.	信託運用業務	香港	100.00	100.00	15,849,793	4,216,655
サムスン諮問北京有限公司(*1)	信託運用業務	中国	-	-	-	-
Samsung Asset Management (New York), Inc.	信託運用業務	米国	100.00	100.00	19,708,780	19,708,780
Samsung Asset Management (London), Ltd.	信託運用業務	英国	100.00	100.00	26,819,495	26,819,495
Samsung Private Equity Manager I Co., Ltd. (A Cayman Islands Exempted Company)	信託運用業務	ケイマン	100.00	100.00	5,974,985	5,974,985
Samsung Triple Alpha Asia Feeder Fund Limited (A Cayman Islands Exempted Company) (*2)	受益証券運用	ケイマン	49.59	50.01	10,514,817	10,514,817
Samsung Triple Alpha Asia Master Fund Limited (A Cayman Islands Exempted Company) (*1)	受益証券運用	ケイマン	-	-	-	-
サムスングローバルオールアセット証券H (*2)	受益証券運用	大韓民国	40.33	30.14	1,023,218	1,023,218
サムスンソリューションのグローバルアル ファ証券者投資信託H (*2)	受益証券運用	大韓民国	22.31	-	10,000,000	-
サムスンロスチャイルドヨーロッパ転換社 債証券者の投資信託	受益証券運用	大韓民国	100.00	-	2,000,000	-
合 計					91,891,088	68,257,950

(*1) 支配企業の直接持分はないものの従属企業を通じて間接的に支配力を行使できるため、連結対象に含めました。

(*2) 持分比率は50%であるが変動利益へのエクスポージャーと他の当事者が保有する権利を考慮し、事実上ファンドを支配しているものと判断しています。

(2) 当期と前期の従属企業投資の変動内訳は次の通りです。

当期(2016年12月期)

(単位:千ウォン)

従属企業名	期 首	取 得	期 末
Samsung Asset Management (Hong Kong) Ltd.	4,216,655	11,633,138	15,849,793
Samsung Asset Management (New York), Inc.	19,708,780	-	19,708,780
Samsung Asset Management (London), Ltd.	26,819,495	-	26,819,495
Samsung Private Equity Manager I Co., Ltd. (A Cayman Islands Exempted Company)	5,974,985	-	5,974,985
Samsung Triple Alpha Asia Feeder Fund Limited (A Cayman Islands Exempted Company)	10,514,817	-	10,514,817
サムスングローバルオールアセット証券H	1,023,218	-	1,023,218
サムスンソリューションのグローバルアルファ証券 者投資信託H	-	10,000,000	10,000,000
サムスンロスチャイルドヨーロッパ転換社債証券者 の投資信託	-	2,000,000	2,000,000
合 計	68,257,950	23,633,138	91,891,088

前期(2015年12月期)

(単位:千ウォン)

従属企業名	期 首	取 得	振 替	期 末
Samsung Asset Management (Hong Kong) Ltd.	4,216,655	-	-	4,216,655
Samsung Asset Management (New York), Inc.	-	19,708,780	-	19,708,780
Samsung Asset Management (London), Ltd.	-	26,819,495	-	26,819,495
Samsung Private Equity Manager I Co., Ltd. (A Cayman Islands Exempted Company)	-	5,974,985	-	5,974,985
Samsung Triple Alpha Asia Feeder Fund Limited (A Cayman Islands Exempted Company)	-	10,514,817	-	10,514,817
サムスングローバルオールアセット証券H	-	13,734	1,009,484	1,023,218
合 計	4,216,655	63,031,811	1,009,484	68,257,950

(3) 報告期間終了日現在の従属企業の要約財務状況は次の通りです。

当期(2016年12月末)

(単位:千ウォン)

従属企業名	資 産	負 債	資 本
Samsung Asset Management (Hong Kong) Ltd. (*)	13,552,780	2,406,956	11,145,824
Samsung Asset Management (New York), Inc.	22,473,378	767,784	21,705,594
Samsung Asset Management (London), Ltd.	23,885,410	725,373	23,160,037
Samsung Private Equity Manager I Co., Ltd. (A Cayman Islands Exempted Company)	6,115,860	19,639	6,096,221
Samsung Triple Alpha Asia Feeder Fund Limited (A Cayman Islands Exempted Company)(*)	31,280,489	10,843,731	20,436,758
サムスングローバルオールアセット証券Ⅱ (*)	2,495,763	49	2,495,714
サムスンソリューションのグローバルアルファ証券 者投資信託Ⅱ	53,123,931	7,037,048	46,086,883
サムスンロスチャイルドヨーロッパ転換社債証券者 の投資信託	2,185,632	25,801	2,159,831

(*) 被投資会社と被投資会社が保有する従属企業の連結基準財務情報です。

前期(2015年12月末)

(単位:千ウォン)

従属企業名	資 産	負 債	資 本
Samsung Asset Management (Hong Kong) Ltd.	4,058,092	539,564	3,518,528
Samsung Asset Management (New York), Inc.	21,688,533	854,042	20,834,491
Samsung Asset Management (London), Ltd.	27,314,777	570,338	26,744,439
Samsung Private Equity Manager I Co., Ltd. (A Cayman Islands Exempted Company)	5,842,717	-	5,842,717
Samsung Triple Alpha Asia Feeder Fund Limited (A Cayman Islands Exempted Company) (*)	21,096,117	-	21,096,117
サムスングローバルオールアセット証券Ⅱ (*)	3,272,613	792,462	2,480,151

(*) 被投資会社と被投資会社が保有する従属企業の連結基準財務情報です。

(4) 当期と前期中の従属企業の要約経営成果は次の通りです。

当期(2016年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分	営業収益	営業損益	当期純損益	その他包括損益	総包括損益
Samsung Asset Management (Hong Kong) Ltd. (*)	9,040,483	(4,144,952)	(4,144,952)	139,111	(4,005,841)
Samsung Asset Management (New York), Inc.	4,132,682	425,702	212,937	658,167	871,104
Samsung Asset Management (London), Ltd.	3,303,859	512,880	399,766	(3,984,169)	(3,584,403)
Samsung Private Equity Manager 1 Co., Ltd. (A Cayman Islands Exempted Company)	-	(49,635)	(49,635)	303,140	253,505
Samsung Triple Alpha Asia Feeder Fund Limited (A Cayman Islands Exempted Company) (*)	384,016	(1,438,154)	(1,438,154)	356,099	(1,082,055)
サムスングローバルオールアセット証券H (*)	302,589	69,944	69,944	-	69,944
サムスンソリューションのグローバルアルファ証券 者投資信託H	1,165,963	142,652	142,652	-	142,652
サムスンロスチャイルドヨーロッパ転換社債証券者 の投資信託	112,753	85,981	85,981	-	85,981

(*) 被投資会社と被投資会社が保有する従属企業の連結基準財務情報です。

前期(2015年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分	営業収益	営業損益	当期純損益	その他包括損益	総包括損益
Samsung Asset Management (Hong Kong) Ltd.	8,713,325	(954,291)	(946,993)	248,866	(698,127)
Samsung Asset Management (New York), Inc.	4,621,533	416,115	208,057	1,278,209	1,486,266
Samsung Asset Management (London), Ltd.	3,859,877	365,800	365,800	387,639	753,439
Samsung Private Equity Manager 1 Co., Ltd. (A Cayman Islands Exempted Company)	-	(8,000)	(8,000)	(124,269)	(132,269)
Samsung Triple Alpha Asia Feeder Fund Limited (A Cayman Islands Exempted Company) (*)	-	-	-	66,600	66,600
サムスングローバルオールアセット証券H (*)	163,300	(43,248)	(43,248)	-	(43,248)

(*) 被投資会社と被投資会社が保有する従属企業の連結基準財務情報です。

11. 有形資産

(1) 報告期間終了日現在の有形資産の内訳は次の通りです。

当期末(2016年12月末)

(単位:千ウォン)

区 分	車輛運搬具	電算備品	備 品	賃借建物施設	原状回復引当 負債関連資産	合 計
取得原価	297,836	3,130,724	2,434,087	4,010,031	293,236	10,165,914
減価償却累計額	(297,836)	(2,606,020)	(1,884,274)	(319,232)	(36,655)	(5,144,017)
純帳簿金額	-	524,704	549,813	3,690,799	256,581	5,021,897

前期末(2015年12月末)

(単位:千ウォン)

区 分	車輛運搬具	電算備品	備 品	賃借建物施設	原状回復引当 負債関連資産	合 計
取得原価	339,183	2,927,234	1,904,828	3,675,160	571,186	9,417,591
減価償却累計額	(326,320)	(2,339,425)	(1,805,269)	(3,629,413)	(571,186)	(8,671,613)
純帳簿金額	12,863	587,809	99,559	45,747	-	745,978

(2) 当期と前期の有形資産の増減内訳は次の通りです。

当期(2016年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分	車輛運搬具	電算備品	備 品	賃借建物施設	原状回復引当 負債関連資産	合 計
期首価額	12,863	587,809	99,559	45,747	-	745,978
取得	-	291,391	538,541	4,010,031	293,236	5,133,199
処分	-	(6,552)	(5,221)	(12,448)	-	(24,221)
償却	(12,863)	(347,944)	(83,066)	(352,531)	(36,655)	(833,059)
当期末残額	-	524,704	549,813	3,690,799	256,581	5,021,897

前期(2015年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分	車輛運搬具	電算備品	備 品	賃借建物施設	原状回復引当 負債関連資産	合 計
期首価額	64,343	857,114	234,979	777,419	95,198	2,029,053
取得	-	175,626	47,150	-	-	222,776
償却	(51,480)	(444,931)	(182,570)	(731,672)	(95,198)	(1,505,851)
前期末残額	12,863	587,809	99,559	45,747	-	745,978

(3) 資産運用会社は電算備品等について付保金額8,837,699千ウォンのPACKAGE保険(火災・財産総合・一般賠償)に加入しており、その他にも車輛について自動車総合保険、役員について役員賠償責任保険等に加入しています。

12. 無形資産

(1) 報告期間終了日現在の無形資産の内訳は次の通りです。

当期末(2016年12月末)

(単位:千ウォン)

区 分	会員権	その他無形資産	建設中の資産	合 計
取得価額	10,950,238	14,595,136	1,477,374	27,022,748
減損損失累計額	(4,538,042)	-	-	(4,538,042)
償却累計額	-	(9,405,815)	-	(9,405,815)
純帳簿金額	6,412,196	5,189,321	1,477,374	13,078,891

前期末(2015年12月末)

(単位:千ウォン)

区 分	会員権	その他無形資産	建設中の資産	合 計
取得価額	10,976,388	7,778,023	925,119	19,679,530
減損損失累計額	(4,168,841)	-	-	(4,168,841)
減価償却累計額	-	(2,823,828)	-	(2,823,828)
純帳簿金額	6,807,547	4,954,195	925,119	12,686,861

(2) 当期と前期の無形資産の変動内訳は次の通りです。

当期(2016年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分	会員権	その他無形資産	建設中の資産	合 計
期首	6,807,547	4,954,195	925,119	12,686,861
取得	51,100	951,938	1,676,474	2,679,512
処分	(125,569)	-	-	(125,569)
償却	-	(1,841,031)	-	(1,841,031)
減損損失	(320,882)	-	-	(320,882)
振替	-	1,124,219	(1,124,219)	-
期末	6,412,196	5,189,321	1,477,374	13,078,891

前期(2015年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分	会員権	その他無形資産	建設中の資産	合 計
期首	7,221,977	3,578,245	1,741,390	12,541,612
取得	25,570	969,280	1,023,569	2,018,419
処分	(10,000)	-	-	(10,000)
償却	-	(1,433,170)	-	(1,433,170)
減損損失	(430,000)	-	-	(430,000)
振替	-	1,839,840	(1,839,840)	-
期末	6,807,547	4,954,195	925,119	12,686,861

13. その他資産

報告期間終了日現在のその他資産の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)
前払費用	1,755,056	1,635,758
その他	2,500	2,500
合 計	1,757,556	1,638,258

14. 預かり負債

報告期間終了日現在の預かり負債の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)
投資信託証券投資者預かり金	245,589,990	196,859,752
その他預かり金	19,351	52,099
合 計	245,609,341	196,911,851

15. その他金融負債

報告期間終了日現在のその他金融負債の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)
未払金	147,525	81,302
未払費用	22,202,839	19,982,333
合 計	22,350,364	20,063,635

16. 引当負債

(1) 報告期間終了日現在の引当負債の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)
原状回復引当負債	295,445	687,446

(2) 当期と前期の原状回復引当負債の変動内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

勘定科目	当 期 (2016年12月期)	前 期 (2015年12月期)
期首	687,446	656,399
繰入	(392,001)	31,047
期末	295,445	687,446

17. 退職給付制度

(1) 確定拠出型制度

資産運用会社は資格を持つ全ての従業員のために確定拠出型退職給付制度を運営しています。社外積立資産は受託者の管理の下、基金形態で資産運用会社の資産とは独立して運用されています。従業員が確定拠出型の受取条件を満たす前に退社する場合、資産運用会社が支払うべき拠出金は喪失される拠出金の分が減少します。

包括損益計算書で認識した総費用940,367千ウォン(前期:987,177千ウォン)は退職給付制度で定められている比率で資産運用会社が退職給付制度に納付した拠出金を意味します。当期末現在、2016年報告期間に該当する133,798千ウォン(前期:70,340千ウォン)は未払いのままで、同金額は当期末以降に支払われました。

(2) 確定給付型制度

資産運用会社は資格要件を持つ従業員のために確定給付型退職給付制度を運営しています。この制度では従業員は退職時に勤務した期間のうち最後の3か月間の平均給与を適用した一括給付金を受取っています。また、資産運用会社はこの制度により投資リスク、利息リスク、賃金リスク等にさらされています。

1) 報告期間終了日現在、保険数理的評価のために使用した主要推定内容は次の通りです。

(単位:%)

区 分	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)
割引率	2.60	2.60
期待賃金上昇率	4.76	4.76

2) 報告期間終了日現在、確定給付型退職給付制度に係り資産運用会社の義務により発生する財務状態表上の構成項目は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)
基金が積立てられている制度で発生した確定給付債務の現在価値	9,605,543	8,133,915
社外積立資産の公正価値	(9,154,569)	(7,132,622)
純確定給付負債	450,974	1,001,293

3) 当期と前期の純確定給付負債(資産)の変動内訳は次の通りです。

当期(2016年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分	確定給付債務 現在価値	社外積立資産	合計
期首	8,133,915	(7,132,622)	1,001,293
当期損益と認識される金額			
当期勤務原価	1,449,259	-	1,449,259
利子費用(利子収益)	191,371	(145,330)	46,041
小 計	1,640,630	(145,330)	1,495,300
その他包括損益として認識される再測定要素			
社外積立資産の収益(上記の利子に含む金額は除く)	-	59,486	59,486
人口統計的仮定の変更により生じる保険数理的損益	65,639	-	65,639
経験調整により発生した保険数理的損益	550,134	-	550,134
小 計	615,773	59,486	675,259
拠出金			
企業が納付した拠出金	-	(2,569,000)	(2,569,000)
制度で支払った金額			
支払額	(434,461)	434,461	-
DC型転換	(350,314)	198,436	(151,878)
期末	9,605,543	(9,154,569)	450,974

前期(2015年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分	確定給付債務 現在価値	社外積立資産	合計
期首	6,825,307	(6,594,014)	231,293
当期損益と認識される金額			
当期勤務原価	1,401,025	-	1,401,025
利子費用(利子収益)	223,475	(223,219)	256
小 計	1,624,500	(223,219)	1,401,281
その他包括損益として認識される再測定要素			
社外積立資産の収益(上記の利子に含む金額は除く)	380,719	148,509	529,228
人口統計的仮定の変更により生じる保険数理的損益	22	-	22
財務的仮定の変更により発生する保険数理的損益	(137,183)	-	(137,183)
経験調整により発生した保険数理的損益	366,058	-	366,058
小 計	609,616	148,509	758,125
拠出金			
企業が納付した拠出金	-	(1,300,000)	(1,300,000)
制度で支払った金額			
支払額	(439,860)	436,078	(3,782)
DC型転換	(485,648)	400,024	(85,624)
期末	8,133,915	(7,132,622)	1,001,293

当期損益と認識した金額は包括損益計算書の従業員給付に含まれており、全額販売費及び管理費に含まれています。

報告期間終了日現在の資産運用会社は、支配企業のサムスン生命保険（株）とサムスン生命保険（株）信託勘定に確定給付型退職年金に加入しています

4) 報告期間終了日現在の社外積立資産の公正価値の構成要素は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)
現金及び現金同等物	5,890,447	3,906,774
ファンド(間接投資商品)	3,262,640	3,224,366
国民年金転換金	1,482	1,482
合 計	9,154,569	7,132,622

社外積立資産についての投資戦略と方針はリスク削減と収益をバランス良く追求しています。負債に関連する資産の変動性を最小限にと抑える目的は、基本的に資産の分散投資、部分的な資産負債対応戦略、更にヘッジにより行われています。負債に関連する資産の変動性を全体的により減らし(リスク調整)目標収益を達成するために多種の資産に幅広く分散投資しています。固定的収益を得るための資産配分は債券と似ており、満期までの期間が長い特性のある年金負債で部分的に対応します。

当期の社外積立資産の実際の収益は85,844千ウォン(前期：74,710千ウォン)です。

5) 当期末現在、他の全ての仮定が同じで、留意的な保険数理的仮定が発生可能な合理的な範囲内で変動する場合、確定給付債務に及ぼす影響は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	増 加	減 少
割引率の1%変動	(404,507)	447,493
賃金上昇率の1%変動	432,637	(399,555)

各保険数理的仮定の間に相関関係があり仮定の変動は独立して起こることはないので、上記の敏感度分析は確定給付債務の実際の変動を表すものではありません。また、上記の敏感度分析における確定給付債務の現在価値は、財務状態表上の確定給付債務を測定する際に適用した予測単位積立方式を使用して測定しました。

6) 退職給付制度に関連して、2017年度に納入すると予想される事業主負担金の合理的な推定値は、1,317,689千ウォンです。

18. その他負債

報告期間終了日現在のその他負債の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)
諸税金預かり金	671,070	654,016

19. 偶発負債と約定事項

(1) 当期末現在、資産運用会社はソウル保証保険株式会社から年金基金投資枠の主幹運用会社の選定と産業災害補償保険及び予防基金の主幹運用会社の選定に関連した契約保証金、国公債型資金委託運用会社の選定に対する入札保証金につき、履行保証等で6,216百万ウォンの支払保証の提供を受けています。

(2) 資産運用会社は、現在の役員に対して今後3年間の経營業績によって成果報酬を支払う長期成果インセンティブを付与しました。今後支払いが予想される金額を期間経過により費用計上し、支払予想時期により未払費用に計上しました。

20. 資本金等

(1) 報告期間終了日現在の資本金の内容は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当 期 末 (2016年12月末)	前 期 末 (2015年12月末)
発行する株式の総数	48,000,000株	48,000,000株
1株の金額	5,000ウォン	5,000ウォン
発行済株式数	18,686,000株	18,686,000株
普通株資本金	93,430,000	93,430,000

(2) 報告期間終了日現在のその他不組入資本の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当 期 末 (2016年12月末)	前 期 末 (2015年12月末)
株式発行プレミアム	38,432	38,432
自己株式処分利益	12,656	12,656
合 計	51,088	51,088

(3) 報告期間終了日現在のその他資本構成要素の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当 期 末 (2016年12月末)	前 期 末 (2015年12月末)
売却可能金融資産評価損益	(552,342)	(46,455)
確定給付負債の再測定要素	(3,331,193)	(2,819,347)
合 計	(3,883,535)	(2,865,802)

21. 利益剰余金

(1) 報告期間終了日現在の利益剰余金の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当 期 末 (2016年12月末)	前 期 末 (2015年12月末)
法定積立金(*1)	19,904,960	19,904,960
任意積立金	173,490,000	123,490,000
貸倒準備金(*2)	183,176	151,201
未処分利益剰余金	54,092,899	50,121,537
合 計	247,671,035	193,667,698

(*1) 韓国商法上、資産運用会社は資本金の50%に達するまで毎決算期に金銭による利益配当額の10%以上を利益準備金として積立てるよう定められており、この利益準備金は現金で配当してはならず、株主総会の決議により繰越欠損金の補てんと資本金組入にのみ使用できます。

(*2) 資産運用会社は韓国採択国際会計基準を適用する金融投資会社であり、金融投資業規程第3条第8項により、韓国採択国際会計基準の貸倒引当金積立額が韓国金融監督院の基準である健全性分類上の貸倒引当金額に満たないため、その差異を貸倒準備金として積み立てています。

(2) 報告期間終了日現在の貸倒準備金の残額は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当 期 末 (2016年12月末)	前 期 末 (2015年12月末)
貸倒準備金既存積立額	183,176	151,201
貸倒準備金積立(繰入)予定額	(2,971)	31,975
貸倒準備金(予定)残額	180,205	183,176

(3) 当期と前期の貸倒準備金繰入額及び貸倒準備金反映後の調整利益等は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当 期 (2016年12月期)	前 期 (2015年12月期)
当期純利益	54,003,337	50,064,611
貸倒準備金積立予定額	2,971	(31,975)
貸倒準備金反映後の純利益	54,006,308	50,032,636
反映後の一株当たり純利益	2,890ウォン	2,679ウォン

(4) 当期と前期の利益剰余金の処分(案)は次の通りです。

利益剰余金処分計算書

第19(当)期 2016年1月1日から
2016年12月31日まで
処分予定日 2017年3月24日

第18(前)期 2015年1月1日から
2015年12月31日まで
処分確定日 2016年3月11日

サムスン資産運用株式会社

(単位：千ウォン)

科 目	第19(当)期		第18(前)期	
I. 未処分利益剰余金		54,092,899		50,121,537
1. 前期繰越未処分利益剰余金	89,562		56,926	
2. 当期純利益	54,003,337		50,064,611	
II. 任意積立金等の		2,971		-
1. 貸倒準備金繰入	2,971		-	
III. 利益剰余金処分額		54,000,000		50,031,975
1. 任意積立金	54,000,000		50,000,000	
2. 貸倒準備金	-		31,975	
IV. 次期繰越未処分利益剰余金		95,870		89,562

22. 営業収益

当期と前期の継続営業により発生した主な営業収益の内容は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当 期 (2016年12月期)	前 期 (2015年12月期)
手数料収益		
資産管理手数料	54,933,853	46,906,233
ファンド運用報酬	116,432,888	109,968,156
その他手数料	86,410	60,726
小 計	171,453,151	156,935,115
金融商品評価及び処分利益		
当期損益認識金融資産評価利益	1,109,229	690,989
当期損益認識金融資産処分利益	16,550	58,200
売却可能金融資産処分利益	345,270	9,484
小 計	1,471,049	758,673
利子収益		
現金及び現金性資産の利子収益	410,157	341,511
貸付金及び受取債権の利子	2,880,512	4,939,097
小 計	3,290,669	5,280,608
外国為替取引利益		
外国為替差益	223,944	200,252
外貨換算利益	15,443	436
小 計	239,387	200,688
配当金収益	1,509,687	1,218,781
その他収益	657,713	-
合 計	178,621,656	164,393,865

23. 営業費用

当期及び前期の継続営業により発生した主な営業費用の内容は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当 期 (2016年12月期)	前 期 (2015年12月期)
手数料費用		
投資諮問手数料	1,431,314	1,328,704
運用委託手数料	16,338,939	14,577,907
送金手数料	14,067	11,938
その他手数料	1,205,304	1,139,734
小 計	18,989,624	17,058,283
金融商品評価及び処分損失		
売却可能金融資産減損損失	384,667	550,000
派生商品処分損失	336,603	-
小 計	721,270	550,000
利子費用		
顧客預かり金利用料	2,061,196	2,078,354
外国為替取引損失		
外国為替差損	209,808	269,745
外貨換算損失	129,104	46,850
小 計	338,912	316,595
その他費用	16,793	31,047
合 計	22,127,795	20,034,279

24. 販売費及び一般管理費

当期と前期の販売費及び一般管理費の内容は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当 期(2016年12月期)	前 期(2015年12月期)
販売費		
広告宣伝費	4,099,217	3,472,125
販売付帯費	3,345,197	2,275,686
印刷費	25,460	9,026
合 計	7,469,874	5,756,837
一般管理費		
給与	37,999,211	35,581,157
退職給付	2,435,667	2,388,458
福利厚生費	6,698,445	5,530,574
減価償却費	833,059	1,505,851
無形資産償却費	1,841,031	1,433,170
電算運用費	4,865,214	4,518,665
賃借料	6,538,057	5,072,802
支払手数料	1,657,522	1,186,306
接待費	1,192,036	1,208,050
調査研究費	3,578,719	3,156,848
研修費	1,003,083	766,119
税金及び公課金	1,414,390	1,376,552
旅費交通費	1,216,454	1,009,288
保険料	1,066,813	1,005,158
用役費	1,575,257	2,395,863
その他	1,499,002	1,789,997
合 計	75,413,960	69,924,858

25. 営業外収益及び営業外費用

当期と前期の営業外収益及び営業外費用の内容は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当 期 (2016年12月期)	前 期 (2015年12月期)
営業外収益		
有形資産処分利益	12,627	500
雑収入	9,346	8,824
その他営業外収益	865,148	-
合 計	887,121	9,324
営業外費用		
有形資産処分損失	12,707	-
無形資産減損損失	320,882	430,000
寄付金	298,000	271,657
雑損失	5,495	1,198
合 計	637,084	702,855

[次へ](#)

26. 金融資産のカテゴリ別損益

当期と前期の金融資産のカテゴリ別純損益の内容は次の通りです。

当期(2016年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分		収 益					費 用			
		金融商品評価及び処分利益	利子収入	外貨換算利益	配当金収益	合計	金融商品評価及び処分損失	利子費用	外貨換算損失	合計
金融資産	現金性資産	-	410,157	13,260	-	423,417	-	-	(8,761)	(8,761)
	当期損益認識金融資産	1,125,779	-	-	942,696	2,068,475	(336,603)	-	-	(336,603)
	貸付金及び受取債権	-	2,880,512	225	-	2,880,737	-	-	(11,543)	(11,543)
	売却可能金融資産	345,270	-	-	566,991	912,261	(384,667)	-	-	(384,667)
	小 計	1,471,049	3,290,669	13,485	1,509,687	6,284,890	(721,270)	-	(20,304)	(741,574)
金融負債	預かり負債	-	-	-	-	-	-	(2,061,196)	-	(2,061,196)
	その他金融負債	-	-	1,958	-	1,958	-	-	(108,800)	(108,800)
	小 計	-	-	1,958	-	1,958	-	(2,061,196)	(108,800)	(2,169,996)
合 計		1,471,049	3,290,669	15,443	1,509,687	6,286,848	(721,270)	(2,061,196)	(129,104)	(2,911,570)

前期(2015年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分		収 益					費 用			
		有価証券評価及び処分利益	利子収入	外貨換算利益	配当金収益	合計	有価証券評価及び処分損失	利子費用	外貨換算損失	合計
金融資産	現金性資産	-	341,511	-	-	341,511	-	-	-	-
	当期損益認識金融資産	749,189	-	-	-	749,189	-	-	-	-
	貸付金及び受取債権	-	4,939,097	436	-	4,939,533	-	-	-	-
	売却可能金融資産	9,484	-	-	1,205,047	1,214,531	(550,000)	-	-	(550,000)
	小 計	758,673	5,280,608	436	1,205,047	7,244,764	(550,000)	-	-	(550,000)
金融負債	預かり負債	-	-	-	-	-	-	(2,078,354)	-	(2,078,354)
	その他金融負債	-	-	-	-	-	-	-	(46,850)	(46,850)
	小 計	-	-	-	-	-	-	(2,078,354)	(46,850)	(2,125,204)
合 計		758,673	5,280,608	436	1,205,047	7,244,764	(550,000)	(2,078,354)	(46,850)	(2,675,204)

[前へ](#)

[次へ](#)

27. 法人税費用

(1) 当期と前期の法人税費用の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当期(2016年12月期)	前期(2015年12月期)
当期法人税負担額	19,665,972	17,985,739
一時的差異による繰延法人税変動額	(134,168)	(430,408)
その他包括損益に反映した法人税	324,923	364,418
法人税費用	19,856,727	17,919,749

(2) 当期と前期の法人税費用差引前純利益と法人税費用の関係は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当期(2016年12月期)	前期(2015年12月期)
法人税費用差引前純利益	73,860,064	67,984,360
適用税率による税負担額	17,412,135	15,990,215
調整事項		
非課税収益及び非控除費用	248,745	541,600
未還流所得に対する当期法人税費用	1,795,552	1,005,200
その他	400,295	382,734
法人税費用	19,856,727	17,919,749
有効税率	26.88%	26.36%

(3) 当期と前期の一時的差異及び繰延法人税資産(負債)の増減内訳は次の通りです。

当期(2016年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分	累積一時的差異			繰延法人税資産(負債)		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
確定給付負債	5,021,510	1,623,506	6,645,016	1,215,206	392,888	1,608,094
社外積立資産	(5,021,510)	(1,623,506)	(6,645,016)	(1,215,206)	(392,888)	(1,608,094)
未払費用	3,836,468	1,043,649	4,880,117	928,425	252,562	1,180,987
従属企業投資	5,165,177	(13,734)	5,151,443	-	-	-
無形資産	3,739,561	445,186	4,184,747	904,974	107,735	1,012,709
原状回復引当負債	687,446	(392,001)	295,445	166,362	(94,864)	71,498
前払費用	17,017	(23,337)	(6,320)	4,118	(5,647)	(1,529)
貸倒引当金	170,033	(49,830)	120,203	41,148	(12,059)	29,089
減価償却費	158	(158)	-	38	(38)	-
売却可能金融資産評価損益	61,286	667,397	728,683	14,831	161,510	176,341
売却可能金融資産減損損失	550,000	200,000	750,000	133,100	48,400	181,500
当期損益認識金融資産	(690,989)	(1,109,230)	(1,800,219)	(167,219)	(268,434)	(435,653)
有形資産	(23,888)	(227,262)	(251,150)	(5,781)	(54,997)	(60,778)
合 計	13,512,269	540,680	14,052,949	2,019,996	134,168	2,154,164

前期(2015年12月期)

(単位:千ウォン)

区 分	累積一時的差異			繰延法人税資産(負債)		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
確定給付負債	3,069,872	1,951,638	5,021,510	742,909	472,297	1,215,206
社外積立資産	(3,069,872)	(1,951,638)	(5,021,510)	(742,909)	(472,297)	(1,215,206)
未払費用	3,220,297	616,172	3,836,469	779,312	149,113	928,425
従属企業投資	5,165,177	-	5,165,177	-	-	-
無形資産	3,433,341	306,219	3,739,560	830,869	74,105	904,974
原状回復引当負債	561,201	126,245	687,446	135,811	30,551	166,362
前払費用	32,385	(15,368)	17,017	7,837	(3,719)	4,118
貸倒引当金	22,436	147,596	170,032	5,430	35,718	41,148
減価償却費	2,026	(1,868)	158	490	(452)	38
売却可能金融資産評価損益	(703,145)	764,431	61,286	(170,161)	184,992	14,831
売却可能金融資産減損損失	-	550,000	550,000	-	133,100	133,100
当期損益認識金融資産	-	(690,989)	(690,989)	-	(167,219)	(167,219)
有形資産	-	(23,888)	(23,888)	-	(5,781)	(5,781)
合 計	11,733,718	1,778,550	13,512,268	1,589,588	430,408	2,019,996

繰延法人税資産の将来の実現可能性は、一時的差異が実現する期間に課税所得を創出できる資産運用会社の能力、全般的な経済環境や産業全般の展望など多様な要素を考慮して評価します。同社は、周期的に同事項を検討しています。

(4) 当期末と前期末現在、繰延法人税資産として認識せず差引くべき一時的差異の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当 期 末 (2016年12月末)	前 期 末 (2015年12月末)
従属企業投資	5,151,443	5,165,177

(5) 当期と前期において資本に直接加減した繰延法人税の内訳は次の通りです。

(当期)

(単位:千ウォン)

区 分	税引前金額	法人税効果	税引後金額
売却可能金融資産評価損益	(667,397)	161,510	(505,887)
確定給付負債再測定要素	(675,259)	163,413	(511,846)
合 計	(1,342,656)	324,923	(1,017,733)

(前期)

(単位:千ウォン)

区 分	税引前金額	法人税効果	税引後金額
売却可能金融資産評価損益	(764,432)	184,993	(579,439)
確定給付負債再測定要素	(758,125)	183,466	(574,659)
自己株式処分利益	16,697	(4,041)	12,656
合 計	(1,505,860)	364,418	(1,141,442)

28. 特殊関係者

(1) 当期末現在の資産運用会社の特殊関係者の現状は次の通りです。

区 分	特殊関係者の名称
支配企業	サムスン生命保険(株)
従属企業	Samsung Asset Management(Hong Kong)Ltd. Samsung Asset Management (New York), Inc. Samsung Asset Management (London), Ltd. Samsung Private Equity Manager I Co., Ltd.(A Cayman Islands Exempted Company) Samsung Triple Alpha Asia Feeder Fund Limited(A Cayman Islands Exempted Company) Samsung Triple Alpha Asia Master Fund Limited(A Cayman Islands Exempted Company) サムスングローバルオールアセット証券者投資信託H、 サムスン諮問北京有限公司（*1）、 サムスンロスチャイルド欧州転換社債証券者投資信託H、 サムスンソリューショングローバルアルファ証券者投資信託H
支配企業の従属企業	サムスン生命サービス損害査定、SSI Holding、Park Capital Holding、Thai Samsung Life Insurance Co.,Ltd.、北京サムスンチアアップ有限公司、サムスンSRA資産運用、サムスン生命金融サービス保険代理店、サムスンカード(株)（*2）
支配企業の関係企業及び共同企業	サムスン証券(株)、A&D信用情報、コクレプ14号、新空港ハイウェイ、ジュンウンサムスン引受保険有限公司など
大規模企業集団系列会社(*3)	サムスン電子(株)、サムスンSDS(株)、サムスン火災海上保険(株)、(株)第一企画、サムスン物産(株)など

(*1) 当期中、従属企業Samsung Asset Management (Hong Kong) Ltd.、サムスン諮問北京有限公司の100%新規出資して、従属企業に分類しました。

(*2) 当期中の支配企業の関係企業で支配企業の従属企業に分類変更されました。

(*3) 独占規制及び公正取引法に基づく大企業集団所属会社です。

(2) 当期と前期における特殊関係者との重要な営業上の取引の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	会 社 名	勘 定 科 目	当 期 (2016年12月期)	前 期 (2015年12月期)
支配企業	サムスン生命保険(株)	資産管理手数料	34,880,123	28,485,069
		その他収益	2,652	-
		賃借料	2,782,458	4,159,246
		その他費用	599,847	420,899
従属企業	Samsung Asset Management (Hong Kong) Ltd.	その他手数料収益	26,089	30,726
		運用委託報酬	7,641,094	7,434,159
	Samsung Asset Management (New York), Inc.	運用委託報酬	3,732,356	3,981,137
	Samsung Asset Management (London), Ltd.	運用委託報酬	2,671,687	206,844
	サムスングローバルオールアセッ ト証券H	運用委託報酬	11,622	8,034
支配企業の 従属企業	連結対象受益証券	委託者報酬	6,815,049	9,358,361
	サムスンカード(株)	委託者報酬	164,851	191,837
		その他費用	461	-
支配企業の 関係企業	サムスン証券(株)	支払手数料	40,253	-
		その他費用	34,194	-
大規模企業 集団系列会 社	サムスン電子(株)	賃借料	2,765,447	-
		その他費用	12,264	9,205
		固定資産買取	216	-
	サムスンSDS(株)	電算運営費	4,242,733	3,773,155
		その他費用	42,786	35,430
		固定資産買取	2,669,922	1,062,017
	サムスン火災海上保険(株)	資産管理手数料	764,866	1,133,313
		その他費用	1,002,282	1,136,353
	(株)第一企画	広告宣伝費	785,748	478,083
		その他費用	8,030	11,180
	サムスン物産(株)	福利厚生費	110,273	109,091
		その他費用	28,996	4,220
	その他(9社)	その他収益	-	3,877
		その他費用	1,409,495	1,071,615

(3) 当期末と前期末現在の特殊関係者に対する債権・債務の内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	会 社 名	勘 定 科 目	当 期 (2016年12月期)	前 期 (2015年12月期)
支配企業	サム生命保険(株)	未収収益	8,259,805	7,202,068
		賃借保証金	-	9,923,085
		未払費用	416,966	395,162
従属企業	Samsung Asset Management (Hong Kong) Ltd.	未収収益	7,088	6,813
		未払費用	2,103,268	1,811,840
	Samsung Asset Management (New York), Inc.	未払費用	931,081	1,069,712
	Samsung Asset Management (London), Ltd.	未払費用	704,371	206,844
	サムスングローバルオールアセッ ト証券H	未収収益	34	68
支配企業の 従属企業	連結対象受益証券	未収収益	878,925	1,687,618
	サムスンカード(株)	未払費用	8,769	10,068
		未払金	234,824	152,682
支配企業の 関係企業	サムスン証券(株)	未払費用	59,892	-
大規模企業 集団系列会 社	サムスン電子(株)	賃借保証金	4,369,844	-
	サムスンSDS(株)	未払費用	48,400	124,262
		未払金	962,983	-
	サムスン火災海上保険(株)	未収収益	191,472	273,775
		未払費用	330,108	303,882
	(株)第一企画	未払費用	113,282	135,010
	サムスン物産(株)	保証金	1,967,527	1,930,000
	その他(9社)	その他債権	-	33,600
		その他債務	206,170	286,538

(4) 当期と前期の特殊関係者との資金取引は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	会 社 名	取 引 内 用	当 期 (2016年12月期)	前 期 (2015年12月期)
従属企業	Samsung Asset Management (Hong Kong) Ltd.	現金出資	(11,633,138)	-
	Samsung Asset Management (New York), Inc.	現金出資	-	(19,708,780)
	Samsung Private Equity Manager I Co., Ltd. (A Cayman Islands Exempted Company)	現金出資	-	(5,974,985)
	サムスングローバルオールアセッ ト証券H	現金出資	-	(13,734)
	サムスンソリューションのグロー バルアルファ証券者投資信託H	現金出資	(10,000,000)	-
	サムスンロスチャイルドヨーロッ パ転換社債証券者の投資信託	現金出資	(2,000,000)	-

(5) 当期と前期の主要経営陣への報酬の内容は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当期(2016年12月期)	前期(2015年12月期)
短期給付	1,688,551	1,278,560
長期給付	500,000	435,000
退職給付	508,996	162,334
合 計	2,697,547	1,875,894

(6) 報告期間終了日現在の資産運用会社は、支配企業のサムスン生命保険(株)とサムスン生命保険(株)信託勘定に確定給付型退職年金を加入しています（注記17を参照）。

29. 一株当たり純利益

当期と前期の一株当たり純利益の計算内訳は次の通りです。

(単位:千ウォン)

区 分	当期(2016年12月期)	前期(2015年12月期)
当期純利益	54,003,337	50,064,611
加重平均普通流通株式数	18,686,000 株	18,685,664 株
一株当たり純利益	2,890 ウォン	2,679 ウォン

30. リスク管理

(1) リスク管理方針

資産運用会社は、固有財産の運営に関連して市場リスク、信用リスク、流動性リスク、運営リスク及び法律リスクのような多様なリスクにさらされています。資産運用会社のリスク管理は、同社の財務的健全性を保つために、安全性と収益性を考慮し許容可能な水準にまでリスクを減少させたり除去及び回避することを目的としています。

資産運用会社は会社全体としてのリスク管理方針と手順を策定して運営しており、同社のリスク管理部署がリスク管理の総括責任を担っています。リスク管理部署は、リスク管理委員会で承認されたリスク管理方針及び手順に従って、金融投資会社として固有財産及び投資信託財産全般に発生しうるリスクを監視し管理する役割を担っています。周期的に金融リスクの性格と程度を分析した内部リスク報告書をリスク管理委員会に提出しています。

資産運用会社のリスク管理委員会は、全般的なリスクを管理統制するための戦略を樹立し、リスクヘッジ手段及び手順を定めてリスク管理の効果を事後評価しています。

資産運用会社の監査担当部署では、固有財産の運用に関連する現物及び帳簿を点検確認しています。

(2) 信用リスク

資産運用会社は信用リスクを管理するために、発行元及び取引相手の信用レベルが一定水準以上の金融機関と取引しており、新規取引先と取引する際は、公開されている財務情報と格付機関が提供している情報などを用いて、取引先の信用度を評価しこれを根拠に投資可否を決定しています。また同一人に対する投資限度を設定し運営しています。同社は周期的に取引相手の信用度を再評価し、取引限度を見直しています。

1) 信用リスクの最大エクスポージャー

(単位:千ウォン)

区 分	勘定科目	当期末 (2016年12月)	前期末 (2015年12月)
現金及び現金性資産		13,773,167	7,374,454
貸付金及び受取債権	預置金	255,589,990	247,859,752
	貸付金	4,335,634	3,872,668
	未収収益	31,316,279	32,596,892
	未収金	390,260	165,605
	保証金	4,860,927	10,231,045
	小計	296,493,090	294,725,962
合 計		310,266,257	302,100,416

2) 金融資産の種類別信用健全性

(単位:千ウォン)

区 分	当期末 (2016年12月)	前期末 (2015年12月)
延滞も減損もしていない金融資産	310,266,257	302,100,416
延滞したが減損していない金融資産	-	-
減損した金融資産	437,774	437,774
合 計	310,704,031	302,538,190

3) 減損した金融資産の年齢分析

当期末(2016年12月)

(単位:千ウォン)

区 分	1年未満	1年以上	合 計
貸付金	-	42,922	42,922
未収金	-	394,852	394,852
合 計	-	437,774	437,774

前期末(2015年12月)

(単位:千ウォン)

区 分	1年未満	1年以上	合 計
貸付金	-	42,922	42,922
未収金	-	394,852	394,852
合 計	-	437,774	437,774

4) 延滞も減損もない貸付金及び受取債権の信用健全性

当期末(2016年12月末)

(単位:千ウォン)

区 分	正 常	要注意	固 定	回収疑問	推定損失	合 計
預置金	255,589,990	-	-	-	-	255,589,990
貸付金	4,335,634	-	-	-	-	4,335,634
未収収益	31,316,279	-	-	-	-	31,316,279
未収金	390,260	-	-	-	-	390,260
保証金	4,860,927	-	-	-	-	4,860,927
合 計	296,493,090	-	-	-	-	296,493,090

前期末(2015年12月末)

(単位:千ウォン)

区 分	正 常	要注意	固 定	回収疑問	推定損失	合 計
預置金	247,859,752	-	-	-	-	247,859,752
貸付金	3,872,668	-	-	-	-	3,872,668
未収収益	32,596,892	-	-	-	-	32,596,892
未収金	165,605	-	-	-	-	165,605
保証金	10,231,045	-	-	-	-	10,231,045
合 計	294,725,962	-	-	-	-	294,725,962

(3) 流動性リスク

資産運用会社は流動性リスクを管理するため、可用現金限度を保ち投資満期に制限を設定しています。

1) 当期末と前期末現在の流動性リスク開示対象の残存契約満期による流動性リスクは次の通りです。

当期末(2016年12月末)

(単位:千ウォン)

区 分	1ヶ月以内	1ヶ月超～ 3ヶ月以内	3ヶ月超～ 6ヶ月以内	6ヶ月超～ 1年以内	合 計
預かり負債	245,592,302	-	-	17,039	245,609,341
その他金融負債	12,002,304	10,305,274	42,786	-	22,350,364
合 計	257,594,606	10,305,274	42,786	17,039	267,959,705

前期末(2015年12月末)

(単位:千ウォン)

区 分	1ヶ月以内	1ヶ月超～ 3ヶ月以内	3ヶ月超～ 6ヶ月以内	6ヶ月超～ 1年以内	合 計
預かり負債	196,867,009	-	-	44,842	196,911,851
その他金融負債	10,739,278	9,324,357	-	-	20,063,635
合 計	207,606,287	9,324,357	-	44,842	216,975,486

(4) 市場リスク

1) 利子率リスク

資産運用会社は借入金がなく、固有財産の運用は固定利子率の定期預金積立金等に投資しており、同社の収益及び営業キャッシュフローの市場利子率リスクは極めて制限的です。

2) 為替リスク

資産運用会社は海外諮問収入手数料、海外諮問支払手数料及び賃借保証金と関連して、USD、EUR、JPY、HKD、CNHの為替変動リスクにさらされています。

報告期間終了日現在の外貨建ての貨幣性資産及び負債の帳簿金額は次の通りです。

（ウォン貨単位：千ウォン）

通貨	当期末(2016年12月末)					前期末(2015年12月末)				
	為替レート	資 産		負 債		為替レート	資 産		負 債	
		外貨金額	ウォン金額	外貨金額	ウォン金額		外貨金額	ウォン金額	外貨金額	ウォン金額
USD	1,209	2,242,467	2,710,021	1,567,668	1,894,527	1,172	1,062,266	1,245,110	1,788,828	2,096,506
EUR	1,268	945,348	1,198,323	499,863	633,626	1,281	191,848	245,667	161,530	206,844
JPY	10	-	-	8,418,514	87,284	10	564,834	5,490	25,409,693	246,985
HKD	156	46,839	7,299	10,915,540	1,700,969	151	45,060	6,813	9,103,435	1,376,530
CNH	-	-	-	-	-	181	186,985	33,760	-	-
合計			3,915,643		4,316,406			1,536,840		3,926,865

報告期間終了日現在の各外貨に対する資産運用会社の機能通貨(ウォン)のレートが5%変動した場合、為替変動が法人税費用差引前純利益に及ぼす影響は次の通りです。

（単位：千ウォン）

通貨	当期(2016年12月期)				前期(2015年12月期)			
	5%上昇時		5%下落時		5%上昇時		5%下落時	
	損益	資本	損益	資本	損益	資本	損益	資本
USD	40,775	40,775	(40,775)	(40,775)	(42,570)	(42,570)	42,570	42,570
EUR	28,235	28,235	(28,235)	(28,235)	1,941	1,941	(1,941)	(1,941)
JPY	(4,364)	(4,364)	4,364	4,364	(12,075)	(12,075)	12,075	12,075
HKD	(84,683)	(84,683)	84,683	84,683	(68,486)	(68,486)	68,486	68,486
CNH	-	-	-	-	1,688	1,688	(1,688)	(1,688)
合計	(20,037)	(20,037)	20,037	20,037	(119,502)	(119,502)	119,502	119,502

(5) 資本リスク管理

資産運用会社の資本管理の主な目的は、株主価値の最大化と継続企業として事業を営むための競争力ある格付を保つことです。また、外部的に賦課された資本維持要件を満たすために、資本管理を積極的に行っています。

資産運用会社は、資本構造を管理しており、市況の変化や営業活動に関するリスクの性格の変化に応じて資本構造を調整しています。同社は株主に支払う配当額の調整や有償増資又は減資を通じて、資本構造を維持又は調整することがあります。また、資本市場と金融投資業に関する法律とその下位規程に基づき、自己資本が最低営業資本額以上を保つようにしています。

31. 金融商品の公正価値開示

(1) 財務書類上で公正価値で測定される金融商品について、公正価値測定に使用された投入変数により公正価値の次の体系の通り分類しました。

- (レベル1)測定日に同一の資産や負債にアプローチ可能性な活性市場の(調整されていない)開示価格
- (レベル2)水準1の公示価格以外に資産や負債に対して直接的(例:価額)又は間接的(例:価額から導出)に観測可能な投入変数(レベル1の公表価格は除く)
- (レベル3)観測可能な市場資料に基付かず、資産や負債に対する測定が可能でない投入変数

次の表は当初認識後、公正価値として測定される金融商品を、公正価値が市場において観測可能なレベルに応じてレベル1から3に分類して分析したものです。

(当期末)

(単位：千ウォン)

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金融資産				
当期損益金融資産	-	122,394,019	-	122,394,019
売却可能金融資産	69,622,360	-	-	69,622,360
合 計	69,622,360	122,394,019	-	192,016,379

(前期末)

(単位：千ウォン)

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金融資産				
当期損益金融資産	-	58,284,790	-	58,284,790
売却可能金融資産	-	66,353,351	-	66,353,351
合 計	-	124,638,141	-	124,638,141

当期と前期においてレベル1とレベル2の間の有意的変更はありません。

経営陣は、財務書類上の償却後原価で測定される金融資産と金融負債の帳簿金額は、公正価値とほぼ等しいと判断しています。

(2) 当期末および前期末現在、レベル2と3に分類される金融商品の公正価値測定値に使用された価値評価法と投入変数

(当期末)

(単位：千ウォン)

区 分	公正価値	価値評価法	投入変数
金融資産			
当期損益認識金融資産	122,394,019	純資産価値法	組入資産の公正価値

(前期末)

(単位：千ウォン)

区 分	公正価値	価値評価法	投入変数
金融資産			
当期損益認識金融資産	58,284,790	純資産価値法	組入資産の公正価値
売却可能認識金融資産	66,353,351		

(3) 当期と前期末現在、公正価値で後続測定することが原則である金融資産や金融負債のうち、公正価値を信頼できる方法で測定できず、公正価値情報を公表しない金融資産と金融負債の内訳及び関連帳簿金額は次の通りです。

(単位：千ウォン)

カテゴリー	内訳	当期末 (2016年12月末)	前期末 (2015年12月末)
売却可能金融資産	出資金	3,163,833	3,548,500

32. 非現金取引

当期と前期のキャッシュフロー計算書に含まれていない主な非現金投資活動取引と非現金財務活動取引は次の通りです。

(単位：千ウォン)

区 分	当 期	前 期
売却可能金融資産から従属企業投資へ振替	-	1,009,484
建設中の資産の本勘定振替	1,124,219	1,839,840
売却可能金融資産評価損益の変動	(505,887)	(579,439)

33. 運用リース

(1) 資産運用会社は車輛運搬具を運用リースで利用しており、リース期間は1年です。また、リースした車輛運搬具をリース期間満了時に買取りできるオプションはありません。

(2) 当期と前期において費用と認識されたリース料は次の通りです。

(単位：千ウォン)

区 分	当 期 (2016年12月)	前 期 (2015年12月)
最低リース料	181,362	211,159

(3) 当期末現在、取消不能リース契約により今後支払うと予想される最小リース料は48百万ウォンです。

34. 事業セグメント

(1) 資産運用会社の企業会計基準書1108号「事業セグメント」による報告部門は単一部門であるため、部門の資産・負債及び収益・費用は表示していません。

(2) 主要顧客に関する情報

当期営業収益には、資産運用会社の最大顧客であるサムスン生命保険(株)からの手数料収益41,695,172千ウォンが含まれており、上記会社以外に当期と前期に営業収益の10%以上を占める単一の顧客はいません。

35. 報告期間後の事件

2016年8月18日に開催された理事会の決議に基づいて、資産運用会社は2017年1月1日を分割期日として物的分割される予定です。同社の物的分割と関連した内容は次の通りです。

区 分	会社名	事業セグメント
分割存続会社	サムスン資産運用(株)	集合投資財産運用業務
分割新設会社	サムスンアクティブ資産運用(株)	集合投資財産運用業務
分割新設会社	サムスンヘッジ資産運用(株)	集合投資財産運用業務

会社分割計画の詳細日程は次の通りです。

区 分	日 程
分割計画書承認のための株主総会日	2016年12月27日
分割期日	2017年01月01日
分割報告総会日または創立総会日	2017年01月02日
分割登記日	2017年01月02日

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

サムスン資産運用株式会社

株主及び理事会 殿

当監査人は、添付のサムスン資産運用株式会社の財務諸表を監査しました。同財務諸表は、2015年12月31日及び2014年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了する各会計期間の包括損益計算書、資本変動表、及びキャッシュフロー計算書並びに有意的な会計方針の要約、その他の説明情報で構成されています。

財務諸表に対する経営陣の責任

経営陣は、韓国採択国際会計基準に沿って財務諸表を作成し、公正表示する責任があり、不正や誤謬による重要な歪曲表示のない財務諸表を作成するために必要であると定められた内部統制についても責任があります。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査人が実施した監査を根拠として、当該財務諸表について意見を表明することです。当監査人は韓国会計監査基準に沿って監査を実施しました。この基準は、当監査人が倫理的に求められている事項を順守し、財務諸表に重要な歪曲表示がないかについて、合理的な確信が得られる方法で監査を計画し実施することを求めています。

監査は、財務諸表の金額と開示についての監査証拠を入手する手続きを含みます。手続きの選択は、不正や誤謬による財務諸表の重要な歪曲表示リスクの評価など、監査人の判断によって変わります。監査人はこうしたリスクを評価する際、状況に適合する監査手続きを設計するために、企業の財務諸表の作成及び公正表示に関する内部統制も考慮に入れます。しかし、これは内部統制の効果についての意見を表明するためではありません。監査はまた財務諸表の全般的な表示に対する評価に加え、財務諸表を作成するために経営陣が採用した会計方針の適合性、経営陣が導出した会計推定値の合理性についての評価も含みます。

当監査人が入手した監査証拠は、監査意見のための根拠として十分かつ適合していると我々は確信しています。

監査意見

当監査人の意見では会社の財務諸表はサムスン資産運用株式会社の2015年12月31日と2014年12月31日現在の財務諸表と、同日に終了する各報告期間の財務成果及びキャッシュフローを韓国採択国際会計基準に沿って重要性の観点から公正に表示しています。

大韓民国の企業会計基準の適用（注：本項目は原文の独立監査人の監査報告書には記載されておりませんが、本報告書及び添付の財務諸表の表示内容に誤解を生じさせないため、当監査人の訳注として記載しております。）

会計原則及び監査基準とこれら実際の適用方法は各国により異なります。添付の財務諸表は、財務状態及び経営成績を、大韓民国以外の国で一般に公正妥当と認められた会計基準及び慣習に準拠・提示することは意図していません。また、これら財務諸表の監査において大韓民国で利用される手続き及び慣習は、その他の国で一般に公正妥当と認められ適用される基準及び原則とは異なります。この為、本報告書及び添付の財務諸表の利用にあたっては、大韓民国の会計手続き及び監査基準又これら実際の適用方法の十分な理解が必要です。

安 進 会 計 法 人

代 表 理 事

咸 鍾 浩

2016年 3月 3日

当監査報告書は監査報告書日（2016年3月3日）現在で有効なものです。従って、監査報告書日以後同報告書を閲覧する時点の間に、添付の会社の財務諸表に重大な影響を及ぼす事象又は状況が生ずる可能性があり、そのため当監査報告書が修正されることもあります。

[次へ](#)

原文は添付文書の独立監査人の監査報告書原文を参照のこと。

独立監査人の監査報告書

サムスン資産運用株式会社
株主及び理事会 殿

当監査人は、添付のサムスン資産運用株式会社の財務諸表を監査しました。同財務諸表は、2016年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了する各会計期間の包括損益計算書、資本変動表、及びキャッシュフロー計算書並びに有意的な会計方針の要約、その他の説明情報で構成されています。

財務諸表に対する経営陣の責任

経営陣は、韓国採択国際会計基準に沿って財務諸表を作成し、公正表示する責任があり、不正や誤謬による重要な歪曲表示のない財務諸表を作成するために必要であると定められた内部統制についても責任があります。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査人が実施した監査を根拠として、当該財務諸表について意見を表明することです。当監査人は韓国会計監査基準に沿って監査を実施しました。この基準は、当監査人が倫理的に求められている事項を順守し、財務諸表に重要な歪曲表示がないかについて、合理的な確信が得られる方法で監査を計画し実施することを求めています。

監査は、財務諸表の金額と開示についての監査証拠を入手する手続きを含みます。手続きの選択は、不正や誤謬による財務諸表の重要な歪曲表示リスクの評価など、監査人の判断によって変わります。監査人はこうしたリスクを評価する際、状況に適合する監査手続きを設計するために、企業の財務諸表の作成及び公正表示に関する内部統制も考慮に入れます。しかし、これは内部統制の効果についての意見を表明するためではありません。監査はまた財務諸表の全般的な表示に対する評価に加え、財務諸表を作成するために経営陣が採用した会計方針の適合性、経営陣が導出した会計推定値の合理性についての評価も含みます。

当監査人が入手した監査証拠は、監査意見のための根拠として十分かつ適合していると我々は確信しています。

監査意見

当監査人の意見では会社の財務諸表はサムスン資産運用株式会社の2016年12月31日現在の財務諸表と、同日に終了する各報告期間の財務成果及びキャッシュフローを韓国採択国際会計基準に沿って重要性の観点から公正に表示しています。

その他事項

サムスン資産運用株式会社の2015年12月31日で終了する報告期間の財務諸表は、安進会計法人が大韓民国の会計監査基準により監査し、この監査人の2016年3月3日付監査報告書には適正意見が表明されました。

大韓民国の企業会計基準の適用（注：本項目は原文の独立監査人の監査報告書には記載されておりませんが、本報告書及び添付の財務諸表の表示内容に誤解を生じさせないため、当監査人の訳注として記載しております。）

会計原則及び監査基準とこれら実際の適用方法は各国により異なります。添付の財務諸表は、財務状態及び経営成績を、大韓民国以外の国で一般に公正妥当と認められた会計基準及び慣習に準拠・提示することは意図していません。また、これら財務諸表の監査において大韓民国で利用される手続き及び慣習は、その他の国で一般に公正妥当と認められ適用される基準及び原則とは異なります。この為、本報告書及び添付の財務諸表の利用にあたっては、大韓民国の会計手続き及び監査基準又これら実際の適用方法の十分な理解が必要です。

三 逸 会 計 法 人

代 表 理 事 金 永 植

2017年 3月 17日

当監査報告書は監査報告書日（2017年3月17日）現在で有効なものです。従って、監査報告書日以後同報告書を閲覧する時点の間に、添付の会社の財務諸表に重大な影響を及ぼす事象又は状況が生ずる可能性があり、そのため当監査報告書が修正されることもあります。

[次へ](#)

原文は添付文書の独立監査人の監査報告書原文を参照のこと。